

# かながわ支え愛プラン

## 第5期神奈川区地域福祉保健計画

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)



横浜市神奈川区役所

社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会

区内地域ケアプラザ・地域包括支援センター(反町・神之木・菅田・片倉三枚・新子安・沢渡三ツ沢・六角橋・若竹苑)

## もくじ

- ① 統計データからみた神奈川区 .....P1
- ② 5年かけて区全体で目指すこと .....P6
  - 基本理念 .....P6
  - 柱1 「ひとりぼっちにならない」まち .....P8
  - 柱2 「みんながチカラを発揮する」まち .....P18
  - 柱3 「様々なチカラがつながり合う」まち ....P28
- ③ 「暮らしやすいまち」を考える第一歩! .....P38
- ④ 「神奈川区地域福祉保健計画」について .....P39
- ⑤ 施設の所在地 .....P43
- ⑥ 用語解説 .....P45

### あなたの参加が、 地域の暮らしやすさにつながります!

かながわ支え愛プランは、神奈川区に関わる「みなさん」と、健やかに安心して暮らせるまちを目指すための計画です。

誰もがひとりぼっちにならず、自分のできることを地域で発揮し、地域のつながりを広げる活動が神奈川区の様々な場所で行われています。

誰もが暮らしやすいまちづくりには、神奈川区に関わる一人ひとりの協力が欠かせません。あなたも、地域の一員として、地域活動に参加し、より良いまちづくりに貢献してみませんか？

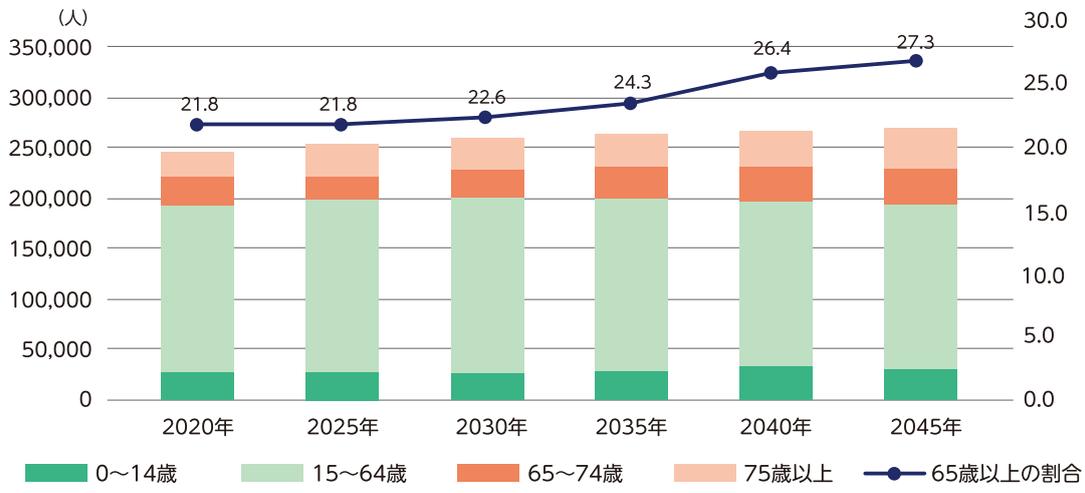


chapter  
1

# 統計データからみた神奈川区

## ア 人口の推移と将来人口

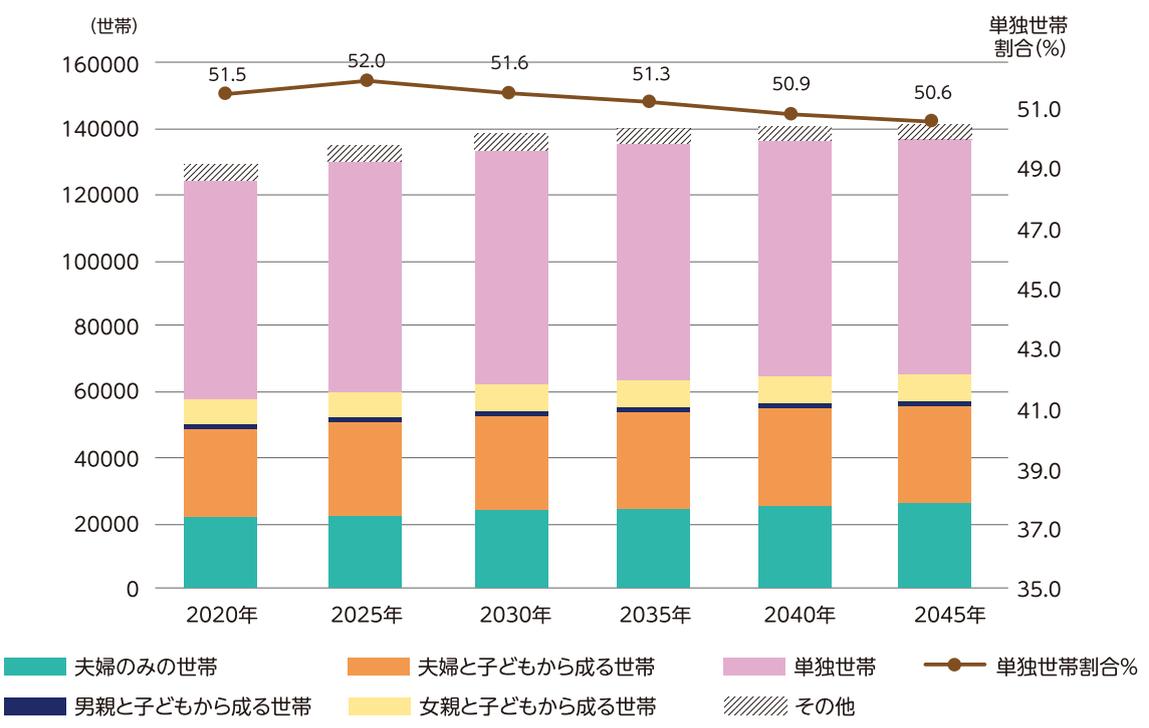
神奈川区は今後も、人口の増加が見込まれます。総人口に占める65歳以上の割合は、2040年以降は25%以上(4人に1人)となることが予測されます。



出典:横浜市将来人口推計データ(令和6年1月公表)

## イ 世帯数の推移

単独世帯の割合は、今後も全世帯に占める割合の50%以上と見込まれます。

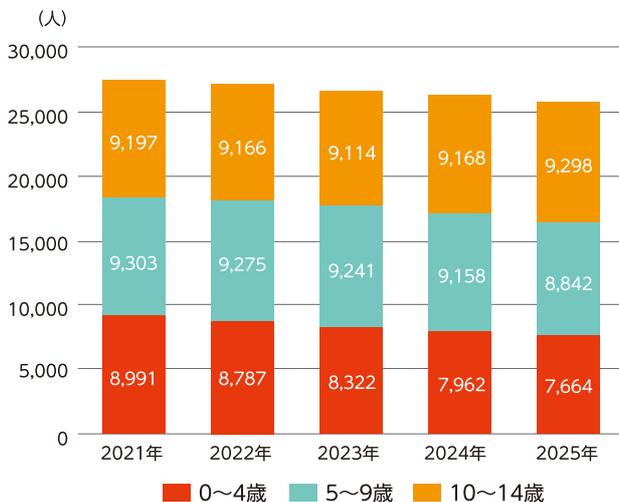


出典:横浜市将来人口推計データ(令和6年1月公表)

## ウ 統計データからみた神奈川区

### (ア)子ども

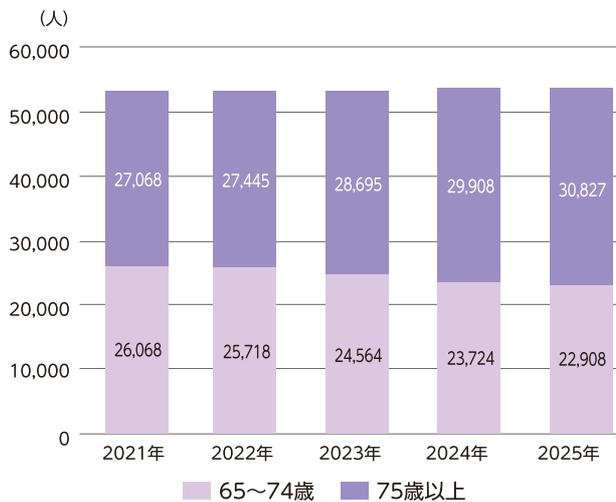
0歳から14歳までの人口は、この5年間は減少傾向となっています。



出典:各年の住民基本台帳(3月末)

### (イ)高齢者

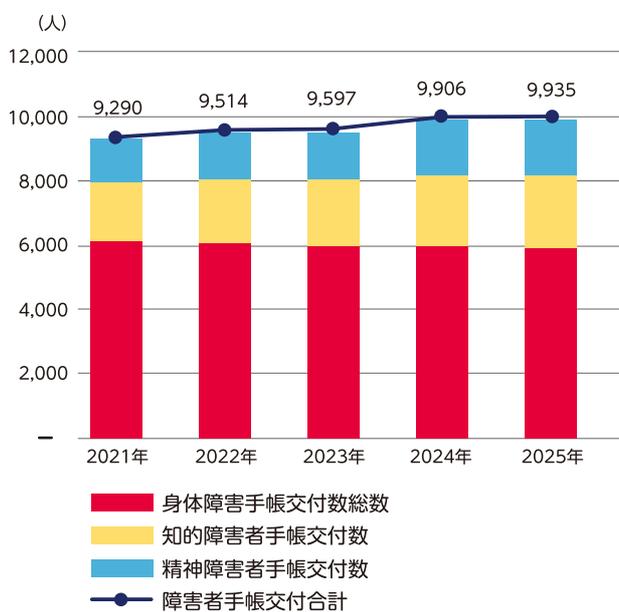
65歳から74歳までの人口よりも、75歳以上の人口が増えています。



出典:各年の住民基本台帳(3月末)

### (ウ)障害者

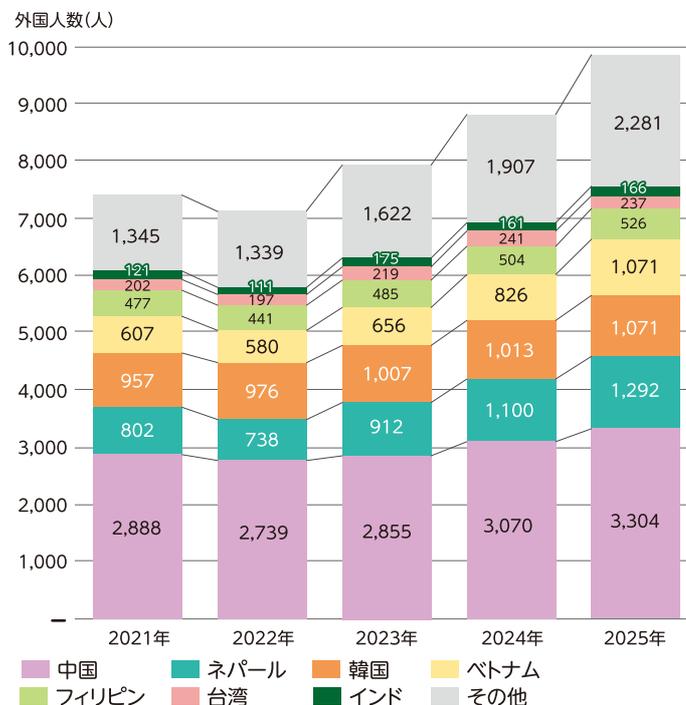
この5年間では、障害者手帳所持者が増えています。



出典:横浜市統計書 第14章 社会福祉

### (エ)外国人

外国人の人口は、年々増えています。



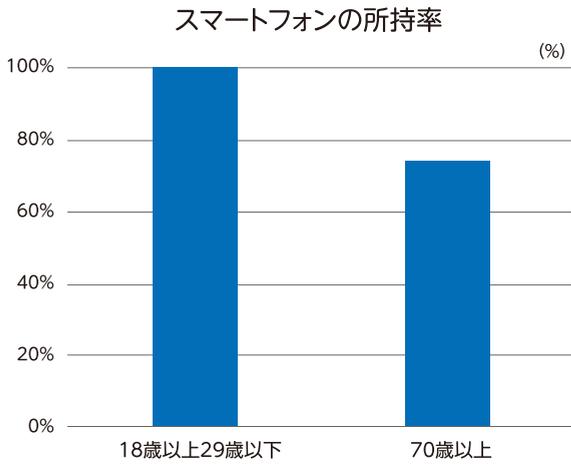
出典:各年の住民基本台帳(3月末)

神奈川区は、今後も人口が増えていくことが予測されますが、65歳以上の人口が増え、他の年代は横ばいの状況となります。また、単独世帯の割合は今後も全世帯の半数以上となります。多様な暮らしを尊重しつつ、さまざまな場面での交流、つながりが必要となります。

# 工 区民意識調査(令和5年度)からみた神奈川区

※区民意識調査は18歳以上の区民4,000人を対象(うち外国籍120人)※住民基本台帳から無作為抽出

## (ア) 情報通信技術(Information and Communication Technology:ICT)の活用について



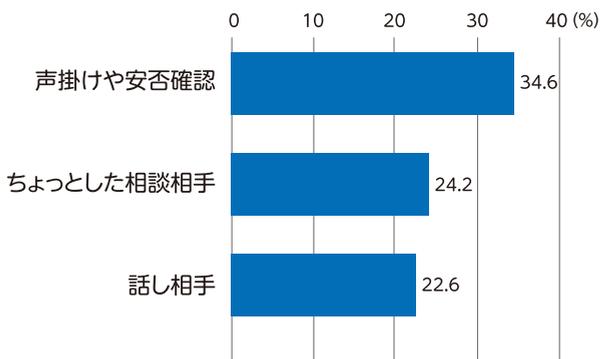
区民意識調査結果では、29歳以下のスマートフォンの所有率は100.0%、70歳以上は73.0%となっています。情報の発信などには、ICTを活用し、より多くの方に伝達できるように工夫していくことが重要になってきています。

**柱2**

- スマートフォンの使用用途(上位3項目)**
- 「電話」 79.3%
  - 「LINEなどによるメッセージの送受信」 77.3%
  - 「カメラなどの写真撮影・二次元バーコードの読取」 72.8%



## (イ) 暮らしの中で「あると良い」と思う近所の手助けについて



暮らしの中で「あると良い」と思う近所の手助けに対する回答結果の上位3項目は、「声掛け・安否確認」「ちょっとした相談相手」「話し相手」となっています。いずれも、人とのつながりが基本となっています。

**柱1** **柱2**



(ウ) ちょっとした手助けとして現在行っていることについて

回答結果(上位3項目)



ちょっとした手助けとして現在行っていることは、60歳代は「声かけや安否確認」が最も多い回答でしたが、50歳以下の年代は、「特にない」が最も多く、次いで「声かけや安否確認」「話し相手」という回答となっています。様々な人たちが交流できる機会を通じた声をかけやすい関係づくりも大切になっています。

柱1 柱2

(エ) 地域で子どもを育てる世帯を支えるために重要なことについて

回答結果(上位4項目)



地域で子どもを育てる世帯を支えるために重要なことは、「安心して遊べる場所があること」が最も多い回答となっています。次いで、「親同士が交流できる機会があること」「子育てに関する不安や悩みを地域の人に相談できること」「子育てに関する情報の充実」となっています。同じ境遇の人とつながるために利用することができる地域の相談先や場所についての情報発信が求められています。

柱1 柱2

(オ) 地域で子どもを育てる世帯を支えるためにしたいこと、していることについて

回答結果(上位4項目)



地域で子どもを育てる世帯を支えるためにしたいことは、「わからない」が最も多い回答となっています。次いで、「子どもが安心して遊べる場所を増やすこと」「子どもを育てる世帯に気軽に声をかけること」「様々な世代が交流する機会を作ること」となっています。さまざまな世代が交流し、お互いを知り、それぞれができる行動へとつなげていくことが必要となっています。

柱1 柱2 柱3

補足 令和6年度 外国人の意識調査(横浜市)

※外国人意識調査は、市内に居住する満18歳以上の外国人5,000人を対象※住民基本台帳から無作為抽出

生活の中で日本人にしてほしいことは何か?

差別意識をもたないでほしい(33.5%)

友だちになってほしい(26.7%)

地域の行事、イベントなどに外国人が参加しやすい環境をつくってほしい(25.1%)

生活に必要な情報の入手方法は?

- インターネット(スマートフォン、パソコン、SNSを含む) (85.5%)
- 日本人の友達・知り合い (37.4%)
- テレビ (35.2%)

横浜市が行った、令和6年度外国人の意識調査で、生活の中で日本人にしてほしいことは何か、という設問に対する回答の上位3項目は、「差別意識をもたないでほしい」「友だちになってほしい」「地域の行事、イベントなどに外国人が参加しやすい環境を作してほしい」の順となっています。

神奈川区は、市内で4番目に外国人の多い区となっています。地域の行事、イベント等にも参加しやすい環境をつくり、交流を進めていくことが大切となります。

また、ICTの活用は、外国人の方への情報発信としても有効な方法となります。

柱1 柱2 柱3

# 5年かけて 区全体で目指すこと

【 基本理念 】  
誰もが住み慣れた地域で、健やかに、  
安心して暮らせるまちをみんなで作ろう

## 推進のための取組

### 柱1

「ひとりぼっちに  
ならない」まち

#### 基本目標1-①

多様性を尊重し、一人ひとりが抱える困りごとへの理解を広げ、困ったときに身近で相談しやすいまちをつくります。

#### 基本目標1-②

世代や抱える悩みなどの違いをこえた、様々な人たちが交流できる場をつくります。

### 柱2

「みんながチカラを  
発揮する」まち

#### 基本目標2-①

一人ひとりがいきいきと、自分にできることを地域で発揮し、個性に着目した多様な活動機会をつくります。

#### 基本目標2-②

運営方法の工夫やデジタル技術を活用した情報発信など、若い世代が楽しく地域の活動に参加しやすい環境をつくります。

### 柱3

「様々なチカラが  
つながり合う」まち

#### 基本目標3-①

より暮らしやすいまちをつくるために、地域の様々な人が継続して話し合う場や、取組を進めるための体制をつくります。

#### 基本目標3-②

地域や個人の困りごとの解決のために、区役所・関係機関や、区内の企業・活動団体など、様々なチカラがつながり合う仕組みをつくります。

# 「5年かけて区全体で目指すこと」の見方

## 柱1

### 「ひとりぼっちにならない」まち

### 各項目の説明

#### 基本目標 1-①

多様性を尊重し、一人ひとりが抱える困りごとへの理解を広げ、困ったときに身近で相談しやすいまちをつくれます。

#### 区民の声

- ▶みんな違って、みんないい。違いを受け入れられる社会になるといい。
- ▶情報が入らない人は、孤立しやすい環境をつくりやすい。
- ▶「今困っていることはありませんか」と自然に聞けるといいな。
- ▶「自立」とは、たくさんの人に依存することだと思えます。たくさんの人たちと関わり、頼って良いのだと思うと気持ちが良い。
- ▶子育てに関する情報など、住民の様々な悩みを専門家に相談できるイベントがあれば行きやすい。
- ▶面と向かって相談しにくい問題を抱えた人にとっても、気楽に相談できる仕組みがあると良いのではないかと。

#### 目指す姿

- ✓「誰でも違いや困りごとがあるのは当たり前」という多様性を尊重する理解が広がり、「大丈夫?」「助けてほしい」とお互いに声をかけ合えるまち
- ✓地域の相談窓口として地域ケアプラザ・地域包括支援センターや基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点など、様々な機関がもつと身近に感じられるまち

**基本目標** 5年間で達成を目指す目標のことです。

**区民の声** 区民意識調査、子ども支援調査などのアンケート及び直接寄せられた意見です。

**目指す姿** 5年よりもさらに先の将来的に目指す状況のことです。

#### 柱1-① 「ひとりぼっちにならない」まち

##### 区民のみなさん

取組の方向性	具体的にすること(例)
困ったときにどこに相談したら良いのか確認しておきます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自分が住んでいるエリアを担当する地域ケアプラザ・地域包括支援センターや基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点などの困りごとの相談窓口を知っておきます。</li> <li>■民生委員・児童委員、自治会町内会の関係者が誰なのかを知っておきます。</li> </ul>
「知らない」を学んでみます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■言葉や文化の違う近所さんを理解するための交流(挨拶、国際交流イベントへ参加など)をしてみます。</li> <li>■いざという時のために、防災マップ、浸水ハザードマップ、避難経路などを確認しておきます。</li> </ul>

##### 活動団体・各種施設・関係機関など

取組の方向性	具体的にすること(例)
「知らない」を「知る」に変えて、お互いどのような配慮が必要か、一緒に考える機会をつくりたい!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■それぞれの活動団体・施設が活動をおして把握した困りごとを発信し、困りごとへの理解を促します。</li> <li>■それぞれの団体が連携し、分野を超えた横断的な困りごとの理解を広めます。</li> </ul>
頼れる身近な相談相手を目指します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本当に支援を必要としている家庭、子どもなどに活動の情報が届くように様々なルートを通して、私たちの活動を地域に広めていきます。</li> <li>■介護を行っている人や、核家族で子育てをしている人など、日頃の不安や悩みを聞いて、寄り添います。</li> <li>■日頃から地域ケアプラザなどの各関係機関との連携を取り、専門的な支援が必要なお客があれば、相談窓口へつなぎます。</li> </ul>
気軽に立ち寄れる施設を目指します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■同じような困りごとを抱える人同士が、一緒に活動できるきっかけや、仲間になるきっかけをつくっていきます。</li> <li>■福祉情報より身近なところで住民に提供できるよう、各種施設では、館内にまちの情報コーナーをつくりたい。</li> </ul>

##### 地域ケアプラザ

取組の方向性	具体的にすること(例)
暮らしの中の困りごとを発信します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■暮らしの中の様々な困りごとについて話し合える場をつくり、講座の開催や交流の機会を持つことで、まちの皆さんの学びや理解を深めます。</li> </ul>
相談先として真っ先に思い浮かぶような施設になります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地理的に地域ケアプラザまで遠いエリアには出張相談などを行い、困ったときには誰もがケアプラザに相談できる環境をつくりたい。</li> <li>■様々な相談を受け止めて、必要に応じて、民生委員・児童委員などの関係者や関係機関などと連携して対応します。</li> <li>■子育て世代や学生、社会人などの若い世代にも地域ケアプラザが相談先であると感じてもらえるよう周知します。</li> </ul>

**活動団体** 地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」という。)、連合町内会、自治会町内会、民生委員・児童委員、主任児童委員、保健活動推進員、シニアクラブ、ふれあい活動員、食生活等改善推進委員会など

**各種施設** 福祉施設、区民利用施設(図書館、地区センター、スポーツセンター)など

**関係機関** 地域子育て支援拠点、生活支援センター、基幹相談支援センター、学校、保育所、企業、医療機関、福祉サービス事業者など

地域ケアプラザは、地域包括支援センター若竹苑も含めて記載しています。地域ケアプラザ、区社会福祉協議会(以下、「区社協」という。)、区役所の説明はP44を参照してください。

# 柱1

## 「ひとりぼっちにならない」まち

### 基本目標

### 1-1

多様性を尊重し、一人ひとりが抱える困りごとへの理解を広げ、困ったときに身近で相談しやすいまちをつくれます。

### 区民の声

- ▶ みんな違って、みんないい。違いを受け入れられる社会になるといい。
- ▶ 情報が入らない人は、孤立しやすい環境をつくりやすい。
- ▶ 「今困っていることはありますか」と自然に聞けるといいな。
- ▶ 「自立」とは、たくさんの人に依存することだと思います。たくさんの人たちと関わり、頼って良いのだと思うと気持ちが楽になる。
- ▶ 子育てに関する情報など、住民の様々な悩みを専門家に相談できるイベントがあれば行きやすい。
- ▶ 面と向かって相談しにくい問題を抱えた人にとっても、気楽に相談できる仕組みがあると良いのではないかな。

## 目指す姿

- ✔ 「誰でも違いや困りごとがあるのは当たり前」という多様性を尊重する理解が広がり、「大丈夫?」、「助けてほしい」とお互いに声をかけ合えるまち
- ✔ 地域の相談窓口として地域ケアプラザ・地域包括支援センターや基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点など、様々な機関がもっと身近に感じられるまち

## 柱1-① 「ひとりぼっちにならない」まち

### 区民のみなさん

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
困ったときにどこに相談したら良いのか確認しておきます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自分が住んでいるエリアを担当する地域ケアプラザ・地域包括支援センターや基幹相談支援センター、地域子育て支援拠点などの困りごとの相談窓口を知っておきます。</li> <li>■民生委員・児童委員や、自治会町内会の関係者が誰なのかを知っておきます。</li> </ul>
「知らない」を学んでみます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■言葉や文化の違うご近所さんを理解するための交流(挨拶、国際交流イベントへ参加など)をしてみます。</li> <li>■いざという時のために、防災マップ、浸水ハザードマップ、避難経路などを確認しておきます。</li> </ul>

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱1「ひとりぼっちにならない」まち

### 活動団体・各種施設・関係機関など

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
「知らない」を「知る」に変えて、お互いにどのような配慮が必要か、一緒に考える機会をつくります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■それぞれの活動団体・施設が活動をとおして把握した困りごとを発信し、困りごとへの理解を広めます。</li> <li>■それぞれの団体が連携し、分野を越えた横断的な困りごとの理解を広めます。</li> </ul>
頼れる身近な相談相手を目指します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本当に支援を必要としている家庭、子どもなどに活動の情報が届くように様々なルートを通して、私たちの活動を地域に広めていきます。</li> <li>■介護を行っている人や核家族で子育てをしている人など、日頃の不安や悩みを聞いて寄り添います。</li> <li>■日頃から地域ケアプラザなどの各関係機関と連携を取り、専門的な支援が必要なことがあれば、相談窓口へつなぎます。</li> </ul>
気軽に立ち寄れる施設を目指します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■同じような困りごとを抱える人同士が、一緒に活動できたり、仲間になれるきっかけをつくっていきます。</li> <li>■福祉情報をより身近なところで住民に提供できるよう、各種施設では、館内にまちの情報コーナーをつくります。</li> </ul>

### 地域ケアプラザ

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
暮らしの中の困りごとを発信します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■暮らしの中の様々な困りごとについて話し合える場をつくり、講座の開催や交流の機会を持つことで、まちの皆さんの学びや理解を深めます。</li> </ul>
相談先として真っ先に思い浮かぶような施設になります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地理的に地域ケアプラザまで通いづらいエリアには出張相談などを行い、困ったときには誰もがケアプラザに相談できる環境をつくります。</li> <li>■様々な相談を受け止めて、必要に応じて、民生委員・児童委員などの関係者や関係機関などと連携して対応します。</li> <li>■子育て世代や学生、社会人などの若い世代にも地域ケアプラザが相談先であると知ってもらえるよう周知します。</li> </ul>

## 柱1-① 「ひとりぼっちにならない」まち

### 区社会福祉協議会

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
区内福祉関係機関や地域活動団体との連携により、「知る」「理解する」ための様々な機会を作ります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個別支援の相談業務を通じて把握した、暮らしの中の様々な困りごとを地区社会福祉協議会の活動支援といった地域支援業務と結びつけ、生活困窮、権利擁護、障害、子ども、外国人住民などに関する理解を広めていきます。</li> <li>■ 地域ケアプラザと共に地域の課題分析を行い、個人の困りごとを地域課題として地域住民が捉えられるような働きかけやきっかけづくりを行います。</li> </ul>
区社会福祉協議会が行う事業や役割について様々な機会や媒体を活用し、多くの区民に周知や情報発信を行います!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区社会福祉協議会が行う事業について、民生委員・児童委員や相談支援機関、教育機関などの地域住民(相談者)にとって身近な関係者に周知を徹底します。</li> <li>■ SNSを活用し、わかりやすく、即時性のある情報発信を行います。</li> <li>■ 「誰もが安心して自分らしく暮らせる」ためのまちづくりを目指して、福祉教育・福祉啓発を行います。</li> <li>■ 「自分たちのまちをよくする」ための参加手段のひとつである「寄付」について企業や地元商店、住民に向けて積極的に周知を行います。</li> </ul>
身近な相談者と専門相談窓口とのつながりを強化します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域における「ゆるやかな見守り」であるふれあい活動について、地区社会福祉協議会などと連携し、その大切さをより多くの区民に広めます。</li> <li>■ 地域における「ゆるやかな見守り」やつながりを通じて、身近な地域で住民の困りごとをキャッチし、必要に応じて住民の支え合い活動につなげたり、民生委員・児童委員や地域ケアプラザなどにつなげていく仕組みづくりを進めます。</li> </ul>

2 5年かけて区全体で目指す「ひとりぼっちにならないまち」の実現

### 区役所

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
できるだけ分かりやすい方法で、みんなの「知らない」を「知る」に変えます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ワークショップ、動画、体験談、スタンプラリーなど、誰もが理解しやすい工夫を凝らした取組や情報発信を実施します。</li> <li>■ 「ダブルケア(子育てと介護を同時に担うこと)」「ひきこもり」「ヤングケアラー」など、各課が連携し、困りごとへの理解を広めます。</li> </ul>
まちの中の相談先を知ってもらいます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域ケアプラザなど、様々な相談機関や、民生委員・児童委員など、身近な相談相手をまちの誰もが認識できるよう、それぞれの役割を広くPRします。</li> <li>■ 子どもから高齢者まで健康や生活に関することなど、様々な相談を受け、区役所の各課が連携して対応します。</li> </ul>
各相談機関や団体が活動しやすい環境づくりを進めます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域ケアプラザなど、各相談機関が最大限に力を発揮することができるように区役所が支援します。</li> <li>■ 外国人住民への相談対応や、外国人住民を支援するための地域ボランティアの受け入れなどを多文化共生ラウンジで行います。</li> </ul>

## オレンジプロジェクト

六角橋地域ケアプラザ周辺エリア

オレンジプロジェクトとは、神奈川大学、六角橋商店街連合会、六角橋地域ケアプラザが発起人となり平成28年にスタートした認知症啓発を目的としたプロジェクトです。

現在では多様な主体(NPO法人・商店街・病院・地域ケアプラザなど)が実行委員となり、高齢者医療の講演会開催、認知症サポーター養成講座などを開催しています。

また、コロナ禍ではイベントの開催の代わりに認知症状がある方への対応方法をイラストとコメントに記載した啓発ポスターを地域や商店街・施設などへ配布し、多くの場所で掲示されました。また、令和5年は啓発コースターを制作し飲食店や地域カフェで活用し、従来にない多様なアプローチで「みんなにやさしいまちづくり」を進めています。



認知症啓発ツール  
「認知症を知ろう。七つのふれあい  
(コミュニケーション編)コースター」

### ・ 今後に向けて

六角橋地区を中心に行っていたものが、活動内容がエリアを越えて行われるようになりました。今後は「チームオレンジ」として六角橋だけでなく、神奈川区全体に広げるとともに2050年問題についても取り組んでいきたいです。

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱1「ひとりぼっちをなくす」

## 福祉啓発・福祉教育の推進

教育機関・地域

教育機関や地域団体などに向けた福祉プログラムの実施及び福祉機材の貸出を通して、一人ひとりが抱える困りごとに対して「知る」「理解する」機会づくりを進めました。令和3年度から令和6年度の間33件の相談・依頼が寄せられ、うち29件で福祉プログラムを実施しました。その他、障害当事者の講師調整や機材貸出、地域団体に向けて高齢者疑似体験や車いす体験を行いました。

コロナ禍で福祉啓発・福祉教育の相談も一度は減少し、機材の貸出のみとなることもありましたが、5類感染症に移行した令和5年度以降は改めて相談が増え、地域ケアプラザなどと連携し実施しています。また、区役所や地域ケアプラザを通して新たに相談をいただくこともあり、区社会福祉協議会が福祉啓発・福祉教育の企画調整・実施を行っていることが教育機関などにあまり知られていないことがわかりました。



神奈川小学校での福祉教育(障害当事者講師の講話)

### ・ 今後に向けて

教育機関や地域、企業に対して、区社会福祉協議会で福祉啓発・福祉教育を実施していることを更に周知するとともに、区社会福祉協議会だけでなく地域ケアプラザ、区役所と協力しながら福祉啓発・福祉教育を推進していきます。

## アウトリーチパートナー養成事業

区内全域

支援を必要とする区民が相談につながることを目的に、各関係機関の支援者などに、生活困窮者支援の制度概要や相談窓口などを伝える出前講座を令和4年度から実施しています。また、講座を修了した方には、かめ太郎デザインのアウトリーチパートナーピンバッジをお渡ししています。受講者からは、「孤立のないまちづくりのひとつとして、心配な人がいたら少しずつでも声をかけていきたい」という感想もあり、生活困窮の方に気づいたときに相談窓口につながる意識を向上させる取組となっています。

アウトリーチとは、本来「手を差し伸べる」といった意味で、福祉におけるアウトリーチは、サービス実施機関などが、自らSOSを出せない方に手を差し伸べ、困りごとの解決につなげる取組をいいます。そして、アウトリーチパートナーは、主に経済的な不安で生活に困っている方を地域で見つけ相談窓口で早いタイミングで繋いでいただく地域の協力者をいいます。



講座修了のピンバッジ

### ・ 今後に向けて

民生委員、ケアマネジャー、生活支援コーディネーター、大学生などに講座を実施しており、今後は対象を広げて実施をしていきます。

## 健康づくり推進事業(かながわ健康づくり応援事業)

区内全域

区民の健康寿命延伸のためには、世代や性別を問わず、区民に向けた健康啓発や行動変容を促すきっかけづくりが必要です。区民が身近な場で健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を目指して、地域関係団体と連携しながら「健康づくり推進事業」を展開しています。具体的には、区役所内の会場にて、各種健康測定機器を用いた健康チェックと測定結果に基づいた健康相談や、こども家庭支援課と連携して、両親教室の参加者に向けて健康的な生活習慣の啓発などを実施しています。

健康チェックの実施にあたっては、子育て世代の方が参加しやすいように、4か月児健康診査と同日に開催しており、保健活動推進員にも協力いただき、計測の補助や乳がん視触診モデルの説明などの役割を担っていただいています。また、子育て支援拠点「かなーちえ」などの関係機関とも協働しながら、働き・子育て世代への健康づくりに関する普及啓発に取り組んでいます。



健康チェックの様子

### ・ 今後に向けて

引き続き、働き・子育て世代を中心とした幅広い世代の区民に向けて、様々な機会を捉えて、健康づくりに役立つ情報を提供していきます。

# 柱1

## 「ひとりぼっちにならない」まち

基本目標

1-2

世代や抱える悩みなどの違いをこえた、**様々な人たちが交流できる場**をつくれます。

### 区民の声

- ▶ 世代や性別、国籍、障害の有無などを問わず、誰でも交流できる場所が身近にあると助かる。
- ▶ 共通の趣味の仲間を持つことで、知らず知らずに見守り見守られの関係になっている。
- ▶ 自分にとって心地よい場所をつくるのが大切
- ▶ 転勤者などが、気軽に地域住民と交流できるサークルなどがあれば良い。
- ▶ 安心して子どもが遊べる場所や、子育て中の親同士が交流できる機会がほしい。

## 目指す姿

- ✔ 困りごとを抱えている人にすぐに「気づき」、「つなぎ」、「見守る」ことで、困ったときに助けの手が届くまち
- ✔ 子どもから高齢者まで、誰もがのびのび・いきいきと参加することのできる活動があり、心も身体も健やかに暮らすことのできるまち

## 柱1-② 「ひとりぼっちにならない」まち

### 区民のみなさん

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
日頃から近所との交流を大切にします!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■近所同士で顔を合わせた時は自分から挨拶をします。</li> <li>■地域のイベントに積極的に参加し、地域の人と交流します。</li> </ul>
近所や身近な人に気を配ります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域で気になる人を見かけたら、必要であれば声を掛けるなど、優しく見守りをします。</li> <li>■移動販売や地域カフェなどに参加するときに、ゆるやかな見守りを意識します。</li> </ul>
まちのイベントに参加してみます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツイベントや防災訓練、美化活動など、まちの活動に関心を持ち参加することで、毎日を健やかに暮らします。</li> <li>■まちの行事・活動に参加する際に、知人や友人を誘ってみます。</li> <li>■子育て中の親同士や、介護している者同士など、同じ悩みを抱える人たちの集まりに参加してみます。</li> </ul>

### 活動団体・各種施設・関係機関など

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
世代、国籍、障害の有無などに関係なく、みんながいきいきと参加できる場を増やします!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■身近なまちの中で、顔見知りを増やす場やきっかけをつくります。</li> <li>■主催する活動や行事に誰もが参加しやすい工夫をします。</li> <li>■昔から住んでいる住民と新しい居住者が交流できる場をつくります。</li> <li>■悩みを相談したり、お願いごとを頼んだりできる関係性や場をつくります。</li> <li>■様々なイベントや集いの場に参加するための「お出かけ」のお手伝いをします。</li> <li>■支援を受けていた方が、支援するような支え合いの環境をつくっていきます。</li> </ul>
緩やかな見守りの目を広げます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「ふれあい活動」など、まちの中で行う見守りの活動により、誰かを気に掛ける目を広げていきます。</li> </ul>

### 地域ケアプラザ

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
まちの環境に合わせ、身近で集える場づくりや、見守りの仕組みづくりを支援します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちで行われている見守り活動がより充実するよう、見守りのポイントや工夫に関する研修会などを実施します。</li> <li>■元気なうちから周囲と自分の意向を共有できるよう、ライフデザインノートなどを区役所と共に活用していきます。</li> <li>■運動や閉じこもり予防の活動を始めたい方などを対象に、元気づくりステーションの立ち上げや運営を区役所と共に応援します。</li> </ul>
誰もが集まれる機会をつくります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て世代の交流会や介護予防教室などの事業を実施し、子どもから高齢者までそれぞれのニーズに応じた場や多世代が交流できる機会をつくります。</li> </ul>

柱1-② 「ひとりぼっちにならない」まち

区社会福祉協議会

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
社会福祉協議会のネットワークを活かして、交流の機会づくりを進めます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域ケアプラザや福祉施設、地区社協などの地域関係者と連携し、障害児者やその家族、外国人住民などが地域住民と交流する機会をつくれます。</li> <li>■ 地域の中でつどいの場や交流の機会を増やすために、「ふれあい助成金」などによる資金面での活動支援を行います。</li> </ul>

区役所

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
身近な人を気に掛け、異変にいち早く気付くことのできる環境をつくれます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日常生活の中で気になる人へ行う見守り活動の大切さを広めることで、まち全体に見守りを広げていきます。</li> <li>■ 乳幼児健診などにより、子どもの発達や保護者の困りごとを確認します。</li> </ul>
誰もが集える居場所や機会を充実させます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ いきいきと楽しみながら多世代交流を図れるよう、ウォーキングなどのイベントを企画します。</li> <li>■ 区民まつりや湊フェスタなど、様々な活動を行う施設や団体の皆さんが活躍・発表できる機会を設けます。</li> </ul>

2 5年かけて区全体で目指す「1」  
柱1「ひとりぼっちにならない」まち



## 認知症カフェ(いろばた茶屋かたくら店) 片倉三枚地域ケアプラザ周辺エリア

令和元年度から片倉三枚地域ケアプラザを会場として開催されている認知症カフェ(いろばた茶屋)の担い手の方が、参加者(当事者)同士が近隣であることに気付き、『もっと身近な場所で新たな認知症カフェを開催できるのではないか』という思いから、令和3年度にカフェ協議体を立ち上げ、令和4年9月から片倉台住宅集会所を会場として、「いろばた茶屋かたくら店」(毎月第一木曜日 10:30~12:00)を開始することができました。

参加者同士がおもしろおもしろに過ごし、情報交換や交流を行っています。出入りは自由です。気軽な集いの場となり、自然に参加者に設営や片付けなどの役割が生まれています。

開催後は、担い手と地域ケアプラザ職員で振り返り会を行い、次回開催までの日常の見守りなどについて話し合いが行われています。変化や気づきがある場合は、地域ケアプラザへ連絡し連携を図っています。



カフェ協議体の様子

### ・ 今後に向けて

令和6年7月から地域主体で実施することができました。担い手のみなさんと地域ケアプラザが一体となり、見守り体制の強化を図っていきます。

## 男介のつどい(介護者のつどい)

### 新子安地域ケアプラザ周辺エリア

「介護者のつどい」は、女性の参加者が多く、男性から「男性介護者ならではの悩みを相談しづらい」という声が上がっていました。そこで、男性介護者が打ち明けやすい環境を整えるため、男性に限定した「男介のつどい」を開催することにしました。介護が終了した後もひき続きつながり続けられる関係づくりにも努めています。

参加者からは「同じような思いをしている人と話すことができ、気持ちが楽になった。」「自分の頑張りを認めてくれる人が周りにいない為、話を聞いてもらえて良かった。」などの感想をいただき、つどいに参加することでストレス発散や孤立予防に繋がっていると実感しています。



男介のつどいのチラシ

### ・ 今後に向けて

男性介護者が気軽に相談できる場、孤立せず地域とつながれる場を継続していきます。同じような悩みを抱える人達と話すことによって、「一人じゃない」と感じられるような寄り添った支援をしていきます。

## すくすくかめっ子事業(かながわ子育てかめっ子支援事業) 区内全域

地域ぐるみでこどもを見守り育むことを目指して、親子がおしゃべりや仲間づくりができる居場所「すくすくかめっ子事業」を平成12年から実施しています。会場は、地域の親子に身近な町内会館などで令和6年現在45地区47会場を開放しています。運営は地域の方中心で行い、地域子育て支援拠点「かなーちえ」と区は、運営の後方支援を行っています。

こんにちは赤ちゃん訪問(全戸訪問)の機会に地域の訪問員がこの事業の説明を行うなど、住民への周知を丁寧に行っています。支え手同士の悩みを共有するなど、モチベーションの維持をしつつ続けられていることに地域力の高さが表れています。



### 。 今後に向けて

マンション建設などにより、出生数の増加が見込まれるエリアもあり、地域の状況を見ながら新規立ち上げを含めた運営支援を行っていきます。また、地域子育て支援拠点「かなーちえ」と共に、運営支援をし、今後も地域の親子のおしゃべりや仲間づくりができる居場所の継続をサポートしていきます。

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱1「ひとしあわせなかながわ」

## ふれあい活動支援事業 区内全域

平成8年度から、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で気になる人に対して、地区社会福祉協議会(以下地区社協)が主体でふれあい活動(見守り活動)を実施しています。区内の見守りの対象者約10,000人に対し、約900名の活動員が登録しています。

区役所は、区社会福祉協議会と連携して後方支援をしています。具体的には、各地区社協に対して活動に必要な経費の補助と全体研修会(年1回)を開催しています。

ふれあい活動で築いた地域の方向士のつながりは、災害時要援護者の把握や支援に大きな役割を果たすと期待されています。活動を通して地域で顔の見える関係づくりを進めていくことを目指しています。



### 。 今後に向けて

少子高齢化・人口減少などの社会的背景から、地域でお互いに助け合う地域共生社会が求められる中、見守りは地域の核となる活動です。今後もふれあい活動が継続できるよう、地域に向けて見守りの必要性を啓発するなど、活動しやすい環境を整えていきたいです。

## 柱2

# 「みんながチカラを 発揮する」まち

基本目標

2-①

一人ひとりがいきいきと、**自分にできることを地域で発揮し、個性に着目した多様な活動機会をつくり**ます。

### 区民の声

- ▶これまで住んでいる地域にあまり目を向けなかったが、地元にもこんないいところがあるのだと知っていきいたいし、地元の為に何かできる事を見つけていきたい。
- ▶地域は、人材の宝庫。いろいろな人から手助けされたことを思いながら、自分にできることで恩返しすることを続けていきたい。
- ▶自身の得意分野を登録し、地域貢献できる人材バンクのようなものがあれば良い。
- ▶何ごとにも新しい人の考えなども吸い上げる仕組みがないと活動を継続することはできない。
- ▶高齢者だけではなく、子どもを地域で見守り育てていくという共助の関係も非常に重要。

## 目指す姿

- ✔ 趣味や特技、経験など、一人ひとりの力を活かすことで、誰もが誰かのために貢献でき、生きがいをもって健やかに暮らせるまち
- ✔ 地域の一員である子どもや若者を地域全体で育む意識が高いまち

柱2-① 「みんながチカラを発揮する」まち

区民のみなさん

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
自分の得意なことやできることを発見します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域で行われている様々な活動に興味を持ち、自分にできることを探してみます。</li> <li>■ 誰がどんなことを求めているのか、自分にどんなことができるのかを区ボランティアセンターや地域ケアプラザに相談します。</li> </ul>
自分ができていることを楽しんでやります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自分の趣味や特技、経験などを活かして、自分が誰かのためにできることをチャレンジしてみます。</li> <li>■ 大人も子どもも笑顔で挨拶することで、つながりをつくります。</li> </ul>

活動団体・各種施設・関係機関など

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
誰もがやりがいを持てるような活動を広げます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 誰かのために貢献でき、つながりや、やりがい・いきがいを感ぜられるような活動メニューを増やし、広げていきます。</li> <li>■ 地域の方に活動できる場を提供しつつ、家族も孤立することなく、気軽に参加できるような機会をつくります。</li> <li>■ まちで行う行事などの際に、子どもたちとまちの大人たちが交流するきっかけをつくります。</li> </ul>

地域ケアプラザ

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
まちで活躍する新たな人材を育成していきます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 様々な機関・団体と連携し、幅広い世代に興味を持ってもらえるようなボランティア講座を開催します。</li> <li>■ まちでボランティア活動を行う組織(いわゆる「地区ボランティア団体」)の立ち上げや活動を支援します。</li> </ul>
誰もがいきいきと集まれる場をつくります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「何かをしたい」という人に、公園や地域ケアプラザなどを利用して活動できる場を設けます。</li> <li>■ 各団体の活動を支援し、一人ひとりが参加しやすい環境をつくります。</li> <li>■ 多くの方に地域活動や集いの場に関する情報発信をします。</li> <li>■ 世代や立場を超えて交流できるサロンなどがまちの中に立ち上がり、継続的に運営されていくよう支援します。</li> </ul>

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱2「みんながチカラを発揮する」まち



## 柱2-① 「みんながチカラを発揮する」まち

### 区社会福祉協議会

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
ボランティア活動の機会を増やします!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 福祉施設や地域ケアプラザと協力しながら、より身近で気軽に誰でも参加できるボランティア活動の機会を増やします。</li> <li>■ ボランティア活動を行う上で、大切な知識などを学ぶための講座を地域の様々な場所や機会を通じて行います。</li> <li>■ 子育て中の方、障害のある方やひきこもりの方が社会参加のひとつとして、ボランティア活動に参加し、やりがいや役割を持てる機会をつくれます。</li> </ul>

### 区役所

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
まちや誰かのために取り組む人を応援する仕組みや場をつくれます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域活動の担い手発掘・育成のための講座を開催するとともに、中間支援組織との連携強化を図り、地域活動の活性化を進めます。</li> <li>■ 健康づくりに関わるグループ、団体の活動継続を支援します。</li> <li>■ 地域内の人材の発掘・育成のため、区内区民利用施設と連携して「地域デビュー講座」を開催します。</li> </ul>



## こもればカフェCoCo

沢渡三ツ沢地域ケアプラザ周辺エリア

平成30年に発足した「こもればカフェCoCo」は、当初「障害にやさしい居場所づくり」を基本理念として活動を開始し、地域の方や関係機関などの協力を得ながら活動を継続してきました。

現在では、“仲間の輪”も広がり「障害があろうとなかろうと“みんな”が主役になれる・やりがいがある居場所づくり」が合言葉として定着し、10～80歳代と幅広い世代が集う居場所に成長しています。今後も、誰かのために何かしたい・気軽に参加できる身近な“居場所”の継続と発展を目指します。



カフェで一緒にクッキーを作る様子

### ・ 今後に向けて

参加者も増えてきているので、障害者の理解や関わり方を啓発していく研修を積極的に開催し、担い手の育成、スキルアップに努めていきます。

障害のあるなしにかかわらず、共に楽しめる居場所が地域で広がる様にしていきたいです。

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱2「みんながチカラを発揮するまち」

## グループ「男塾」の結成

反町地域ケアプラザ周辺エリア

地域で行われる通いの場は、女性の参加者が大半を占めており、男性に地域の居場所がないのではと考えました。そこで、高齢男性の居場所づくり、そして仲間づくりや介護予防を目的に、連続講座「反町男塾」を令和元年度末に開催、グループ「反町男塾」を結成しました。結成後は月に1回、外出や勉強会、介護予防の体操など、メンバー自身で企画して活動しています。

メンバーが先生になって勉強会を開いたり、塾長制を設けて役割分担するなど、個々人のこれまでの経験や特技が活かせる場として積極的に「反町男塾」に参加されています。また、反町地域ケアプラザの主催事業には率先して協力いただいております。「反町男塾」活動外でもメンバーが活躍するようになりました。



参加メンバーのみなさま

### ・ 今後に向けて

何か始めたいと考えている男性が行動に移すきっかけとなるように、現在の「反町男塾」の活躍を地域ケアプラザから発信していきます。

## 身近な地域での地域活動・ボランティア活動への参加支援 区内全域

令和4年度、施設間連携事業※の一環として、若い世代を中心とした地域人材の発掘を目指した「地域デビュー講座～かなさんぽ～」(地域子育て支援拠点「かなーちえ」と区民活動支援センター協働事業)を開催しました。全3回の講座では、子育て世代の方や地域活動を始めたい方などが参加され、まちを歩き地域活動の現場を見たり、現役の活動者の話を聞いたりしながら神奈川区の地域活動の魅力について学びました。

令和5年度には、上記の「地域デビュー講座」をパッケージ化し、菅田地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区民活動支援センター3者の共催で、より身近な地域活動への関心と参加を目指し、菅田地域ケアプラザで開催しました。

また従来、区社協の事務所が入っている「はーと友神奈川」で開催していた「ボランティア入門講座」は、令和5年度からボランティア登録者が少ない地域に出向き、障害事業所が運営するカフェなどをお借りして開催し、近隣の方が参加しやすい機会づくりをしています。

※神奈川区区民活動支援センターの呼びかけによって、区内の区民利用施設が連携して区民のために取り組む事業。



ボランティア入門講座の様子

### 今後に向けて

区内の様々な場所で講座や研修を開催することで、より身近な地域で気軽に活動に参加できる仕組みや働きかけを積極的に行っていきます。また、会場として借りた場所の見学や職員からの説明など、啓発も行っています。

## 地域づくり大学校支援事業(地域力アップ推進事業) 区内全域

地域で既に活動されている方や、これから地域で活動したいと考えている方を対象に課題解決の手法やまちの魅力づくりを学び合う講座として、平成27年度から事業を開始しました。約200名以上の卒業生は、区内各所で活躍しています。

神奈川区の地域づくり大学校は、地域に根ざしたカリキュラムとなっており、受講生が区内で関心のある活動に参加したり、卒業後も地域での活動につながるようネットワーク作りを意識しています。その結果、卒業後も約7割が地域で何らかの活動をしています。



第10期地域づくり大学校の様子

### 今後に向けて

地域づくり大学校の卒業生を地域へつなげていくとともに、地域の新たな担い手となる人材の発掘・育成に努めます。

## 柱2

# 「みんながチカラを 発揮する」まち

基本目標

2-2

運営方法の工夫やデジタル技術を活用した情報発信など、若い世代が楽しく地域の活動に参加しやすい環境をつくれます。

### 区民の声

- ▶ SNSで、もっと地域のことについて何を相談できるのかを発信して欲しい。
- ▶ 子育て中の私でも、時間や場所などの工夫があれば、地域の活動に参加したい。
- ▶ 若手の担い手が増えたので、アイデアも広がり、スタッフも楽しんで活気が出てきました。
- ▶ 子ども会を経て、中学生、高校生も参加できる企画を考えたい。
- ▶ 「みんなのチカラ」を引き出すということは難しい部分もあるが、若い力を活用できる仕組みを作っていきたい。

## 目指す姿

- ✔ 学生や子育て・働き盛り世代など、若い世代が活躍できるよう、デジタル技術を活用し、より参加しやすい環境が広がるまち
- ✔ 地域活動を担っている人たちと若い世代の意見交換が活発に行われるまち

## 柱2-② 「みんながチカラを発揮する」まち

### 区民のみなさん

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
若い世代が自分の住んでいるまちに 今よりも少しだけ関心を持ちます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ SNSなど、日頃から自分が使い慣れた手段を用いて、まちのことやイベントの情報を入手します。</li> <li>■ 地域のイベントに参加します。</li> </ul>
若い世代ならではのつながりで、 まちをPRします!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ イベントの情報や、実際に参加した感想をSNSや口コミなどで広げていきます。</li> <li>■ デジタル技術などを活用して、地域のつながりを広げていきます。</li> <li>■ ボランティア活動に参加します。</li> </ul>

### 活動団体・各種施設・関係機関など

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
若い世代がまちに関われるよう、 きっかけづくりをします!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 若い世代の発想を活かした地域の活動ができるように、工夫していきます。</li> <li>■ 働いている人や子育て世代もまちの活動に参加しやすいような企画を考えます。</li> <li>■ まちの行事の企画を若い世代や学生に担ってもらいます。</li> <li>■ 子どもや学生の地域活動体験の受け入れ先として、積極的に協力します。</li> <li>■ 若い世代がまちとつながりやすいよう、SNSなどの新しいコミュニケーション方法の活用を検討します。</li> </ul>

### 地域ケアプラザ

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
子どもの頃から地域の活動に 参画するきっかけをつくります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 福祉教育・ボランティアなど、小中学生の成長過程でまちの活動に関わる機会をつくります。</li> <li>■ 総合学習やスクールソーシャルワーカーを通じ、学校との関係性を深め、地域行事などの中で子ども達と交流する場をつくります。</li> </ul>
若い世代が地域活動に関心が 持てるよう情報発信します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 若い世代にまちの様々な情報を提供し、多世代との交流を促すなど、まちの活動を知るきっかけをつくります。</li> <li>■ 在学の学生に留まらず、在住の若い世代への情報発信や地域活動の機会の創出・発信などを行います。</li> </ul>



## 柱2-② 「みんながチカラを発揮する」まち

### 区社会福祉協議会

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
地域活動・ボランティア活動の好事例について、積極的に共有・発信します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存のホームページや広報紙はもとより、様々な情報発信手段を多角的に活用します。</li> <li>■ デジタル技術やSNSなどを活用し、地域活動やボランティア活動の魅力を発信し、新たな担い手を見つけます。</li> </ul>
若い世代(主に中～大学生)が楽しくボランティア活動に参加できるような仕組みを作ります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 福祉施設や活動団体と協力し、学生が持つスキルや情報を活かして、参加できるボランティア講座や活動体験などの機会をつくります。</li> </ul>

### 区役所

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
子どもの頃からまちに関わるきっかけをつくります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区内小学校での出前教室や中学生を対象にしたグループワークなどによる福祉教育を実施します。</li> <li>■ 市立保育所で開催するまち歩きに民間園の職員を呼びかけ、職員や未就学児などの防災意識強化を図ります。</li> <li>■ 防災などの担い手として期待の高い中学生をまちの活動につなげます。</li> </ul>
若い世代が日頃から使っているデジタルツールを用いて、まちの情報を届けます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区の取組や区政情報を、ホームページ、SNS、屋外看板や庁内モニターなどの各種媒体を使って効果的に発信します。</li> <li>■ 自治会町内会を対象に、事務の効率化や効果的な情報発信のためのICT(情報通信技術)導入・活用に向けた支援を行います。</li> </ul>

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱2「みんながチカラを発揮する」まち



## スマホ講座

神之木地域ケアプラザ周辺エリア

令和3年度から、スマホ講座を企画し、携帯電話会社などの事業者の協力を得ながら複数回開催しました。その後、実施主体を変更し、神之木地域ケアプラザを会場として、地域活動団体の大神商店会が学生ボランティアと一緒にスマホ講座を開催しました。学生と高齢者とがスマートフォンを媒介としたつながる機会を創出し、より多くの高齢者のスマホ利用を手助けする環境を作り出すことができました。



スマホ講座開催風景

### 今後に向けて

スマホ講座については、大神商店街の協力により商店街で独自に実施ができるようになりました。今後については必要に応じてバックアップを行えるようにしていきます。

## ロバメイトフェスティバル

片倉三枚地域ケアプラザ周辺エリア

平成30年度から、片倉・神大寺・三枚の各地区社会福祉協議と片倉三枚地域ケアプラザが軸となり、地域住民をはじめエリア内見守り協力店や福祉事業所が協力し、認知症を正しく知るための普及啓発イベント「ロバメイトフェスティバル」を実施しています。

コロナ禍では、取組を止めない工夫を重ねオンライン開催を行いました。地域の幅広い世代に向け「若い世代にも知ってほしい」との地域の声の実現のため、令和4年は、地域の実話を元に、気づきの視点を手作り押花と共に絵本に記し、令和6年は、地元中学校の福祉委員向けに認知症サポーター養成講座や当事者の想いを伝える講演会をするなど、開催内容も進化させながら発信を続け、一步一步着実に歩んでいます。

現在は、毎年新たなメンバーで実行委員が構成され、認知症サポーター養成講座は、エリア内のキャラバンメイトで立ち上がった「おれんじろば」のチームメンバーを中心に行っています。



押花絵本



認知症サポーター養成講座を受ける、六角橋中学校生徒の様子

### 今後に向けて

地域住民と共に若い方へ認知症の正しい知識を広める活動を実施していきます。

## 地域防災力の強化(地域防災力向上事業)

区内全域

防災・減災を自らのことと捉えて行動に移せるよう、自助・共助の取組を推進するとともに、防災への関心を高めるため、次世代・多世代に対する啓発を進めています。具体的には、担い手として期待の高い中学生へ防災ガイドの配布や出前講座を実施しました。また、地域、医療機関などと連携して地域防災力の向上を図っています。

出前講座に参加した中学生からは、「僕たち中学生が率先して避難所の手伝いなどをして少しでも周りのことを助ける共助をしたいと思いました。」という感想もあり、災害時の担い手として、共助の意識を向上させる取組となっています。

また、自治会町内会などの町の防災組織が計画する防災啓発を目的とした講演会や防災施設見学、防災資機材の購入などに活用できる神奈川区共助推進事業補助金を設け、地域の防災活動の支援を進めています。



中学生向け出前講座の様子

### 今後に向けて

各地域が、発災時に備えて様々な活動を行っていますが、地域によって防災への取組に差が生じている現状です。地域の実情に合わせた支援を通じて防災力の向上を推進します。

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱2「みんながチカラを発揮するまち」

## 自治会町内会ICT支援事業

区内全域

自治会町内会の新たな担い手発掘のきっかけとして、ICTを活用した情報発信に関心のある自治会町内会を対象に、「LINEの情報発信講座」の開催や自治会町内会へアドバイザーを派遣するなど、ICTの導入、活用に向けた支援を行ってきました。

また、令和5年度に作成した「デジタルツールを活用した情報発信応援ガイド」では、自治会町内会が使いやすい情報発信のデジタルツール6種類と、実際に取り組んでいる神奈川区内の事例を紹介しています。



デジタルツールを活用した情報発信応援ガイド

### 今後に向けて

幅広い世代に自治会町内会活動を知ってもらうための情報発信や、自治会町内会での事務負担の軽減につながるような、デジタルツールの活用支援に取り組みます。

## 柱3

# 「様々なチカラが つながり合う」まち

基本目標

3-1

より暮らしやすいまちをつくるために、地域の様々な人が継続して話し合う場や、取組を進めるための体制をつくります。

### 区民の声

- ▶ 地域内の様々な活動をする人との情報交換や交流を図り、普段からのネットワークを広げることが大事
- ▶ 地区別計画の推進会議などを通じて、「お互いさま(共助)」の力を高めていけるといい。
- ▶ 『個人の困りごと』を『地域の困りごと』として捉える視点を広められるといい。
- ▶ 話し合いの場を持つことで、新たな取組のアイデアや工夫が浮かび、継続して話すことの大切さを感じている。
- ▶ 高齢者が買い物しやすい環境支援が必要

## 目指す姿

- ✔ 地域や個人の困りごと(担い手不足、防災、移動、買い物など)を解決するために、様々な人が継続的に意見交換する場があるまち
- ✔ 困りごとの解決のために挙げられたアイデアを具体的に実現していくことができるまち

### 柱3-① 「様々なチカラがつながり合う」まち

#### 区民のみなさん

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
住んでいるまちについて話し合う場に参加してみます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民向けのアンケートや、まちの中で行われている話し合いの場に参加し、実際に暮らしている人の視点で、より良いまちになるための意見交換をしてみます。</li> </ul>

#### 活動団体・各種施設・関係機関など

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
まちの困りごとについて、地域で活動する仲間同士で意見交換をしてみます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まちの中の困りごとや課題について、仲間同士で話し合い、出た意見を地域ケアプラザなどまち全体へ発信していきます。</li> <li>■ 関係する団体や機関と定期的に活動の取組を話し合ったり、情報共有を行うことで新たなアイデアや取組を実現させていきます。</li> </ul>

#### 地域ケアプラザ

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
身近な場での話し合いを進めます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域ケア会議を活用し、地域ケアプラザ職員の専門性を活かし、まちと関係機関で困りごとの解決に向けて意見交換を行います。</li> <li>■ 一人ひとりの困りごとをまちの課題として受け止め、具体的な対応策について、様々なメンバーが参加した会議(協議体など)で検討していきます。</li> <li>■ 起伏に富む地区特性やエレベーターがない集合住宅を抱えるエリア特性に着目し「買い物支援」や「移動支援」の仕組みづくりに向け、自治会町内会、関係機関、企業などの連携・協働を推進します。</li> </ul>

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱3「様々なチカラがつながり合う」まち



## 柱3-① 「様々なチカラがつながり合う」まち

### 区社会福祉協議会

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
地域のつながりを生かした話し合いの場づくりを進めます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地区社協のネットワークを活かし、まちの課題について話し合う場づくりを支援していきます。</li> <li>■ 区役所、地域ケアプラザなどとともに、地域にある個別または包括的な課題に対して、地域住民や専門職などが継続して話し合える機会を作ります。</li> <li>■ 区社協の様々な助成金(ふれあい助成金や地区社協への助成金など)を活かし、話し合いの場づくりや活動が広がるように支援します。</li> <li>■ さまざまな分野のボランティア活動者・活動団体、福祉保健活動拠点の登録団体などがつながり合い、交流・情報交換ができる場を作り、新たな活動の創出につなげます。</li> </ul>

### 区役所

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
まちの困りごとについて継続的に話し合う場が開催されるよう応援します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まちの困りごとや課題解決のためのアイデアを意見交換するためのかながわ支え愛プラン推進会議などが地区ごとに開かれるよう、区社協や地域ケアプラザとともに支援します。</li> <li>■ 地域ケア会議などを活用し、個別の課題を区域全体で集約し、解決に向けた具体的な仕組みや取組を検討します。</li> <li>■ 地域防災拠点の環境整備やマニュアル改訂支援などにより、地域防災拠点運営委員会の活動を支援します。</li> </ul>



## サロン・ミニデイ・親子の居場所など連絡会

若竹苑周辺エリア

羽沢地区では、高齢者のサロン、子育て中の親子や子どもを対象にした居場所の担い手が集まる連絡会を地区社協と共催で年1回開催しています。この連絡会は、地域の中で見守りや支え合いを充実させること、サロンや居場所などのサポート、地域の中での拠点機能の強化を目的としています。令和6年度末までに6回開催しており、各団体の活動や担い手を知ることから始め、サロンや居場所の役割や意義の共有や地域ケア会議で出た課題を受け、サロンや居場所での見守り、助けてと言いやすい環境づくりなどについてグループワークを中心に意見交換を行いました。対象の違う担い手が、顔の見える関係になることで、それぞれの強みを生かしたコラボ事業などの開催にもつながり、見守りの強化につながっています。

### 今後に向けて

サロンや居場所など多くの人が集まる拠点を中心に羽沢地区の支え合いの輪を広げていくために、地区社協とより連携を図ります。また、羽沢らしい支え合いや見守り、交流の仕組みについて話し合いながら、安心して暮らせる羽沢のまちづくりを進めていきたいと考えています。



連絡会の様子

## 区民活動・生涯学習支援事業

区内全域

区民活動支援センター事業では、地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指し、区民による地域活動や生涯学習を支援します。また、区域の中間支援組織として地域施設間の連携を図りながら効果的な地域支援に取り組みます。

生涯学習支援事業は、地域課題に関心を持って自主的に学び取り組むきっかけをつくるとともに、地域活動の中核となる区民を増やすことを目指し、「生涯学級運営委員会」の活動を支援します。年間3学級(1学級あたり連続3年間)の支援を基本としています。運営委員の自由な発想と自主的な運営を重視しており、これらを身に着けるために、区主催のスキルアップ講座を開催しています。

### 今後に向けて

生涯学習支援事業では、担い手の発掘からスキルアップ講座の実施、地域での活動支援までを一体的に行っていきます。

区民活動支援センターの事業では、地域で活動したいと思っている方を適切な団体や人に繋げたり、アドバイスなどの働きかけを継続していきたいと思っています。



生涯学級連続講座の様子

## 区内に広がる移動販売車による買い物支援

区内全域

令和4年度、移動販売の対応が可能な企業から、区内丘陵部エリアでの移動販売導入提案を受け、区社会福祉協議会より地域ケアプラザなどに相談し、移動販売の需要が高いと思われる地域に声をかけました。導入希望のあった地域関係者、企業、地域ケアプラザ、神奈川区役所、区社会福祉協議会で実施場所の選定や使用許可の流れ確認などの打合せを重ね、令和5年4月から移動販売が本格稼働しました。令和6年度中には区内10か所で移動販売が行われています。

そのひとつである菅田ハイツは、港北区との区境でかつ坂の上にあり、ひとり暮らし高齢者も多い集合住宅です。

菅田ハイツでは、平成29年11月から買い物困難の解消と住民の集いの場をつくろうという趣旨で地元農家や地域密着スーパーから野菜を仕入れ、集会所で定期販売を実施していましたが、令和6年2月をもってスーパー閉店に伴い仕入れ先確保が困難となり活動終了となりました。

しかし、ご近所同士が気軽に集える場として定着していた移動販売を続けられないのはもったいないという自治会役員などの熱意をもとに、他地区の見学を経て令和6年6月から新たな形で移動販売が再始動しました。

自治会のみなさんの広報の効果で、従来より幅広い世代の住民が買い物に集い顔を合わせ、毎週賑わいをみせています。

「杖をついた人も多いから」と腰かけられる椅子を会場に準備する自治会役員さんたち、「いつものお刺身もってきましたよ」と店員さんから声を掛けられるひとり暮らしの高齢男性は毎週の顔なじみになりました。「民生委員さんに誘われて来ました。たくさん品物があり手に取って選べるし、今まではお店からタクシーで帰ってきていたから助かる」と身近に気に掛けてくれる人がいる温かさを感じる移動販売となっています。

### 今後に向けて

令和2年度以降のコロナ禍においては、サロンやお茶会などの長時間屋内で集まる活動が難しい環境でしたが、主に屋外で開催される移動販売の買い物を通じ、毎週買い物に来る方同士の新たな地域交流の機会や自然な見守り合いの風土が区内で少しずつ広がっています。

買い物に困っている方はこれからも増えていくと予想され、移動販売など買い物支援のニーズは高まっていくと思われます。今後も企業や福祉施設の地域貢献活動、民間サービスなど、それぞれが地域のために協力できることを発見し合いながら、地域活動者と協議し、地域の実情に合わせた支援の方法を検討していきます。



菅田ハイツでの移動販売の様子



二本榎での移動販売の様子

## 柱3

# 「様々なチカラが つながり合う」まち

基本目標

3-2

地域や個人の困りごとの解決のために、区役所・関係機関や、区内の企業・活動団体など、**様々なチカラがつながり合う仕組み**をつくります。

### 区民の声

- ▶ 活動している様々な人たちがつながる仕組みや体制をつくるのが大切。
- ▶ まずは支援者同士の「顔の見える関係づくり」から始める。
- ▶ ひとつの団体だけではできない。地域活動団体同士での協働を広げたい。
- ▶ 自治会費を負担いただいている商業施設と連携し、若い人を呼びこむための施策を検討している。
- ▶ 区役所や関係機関から、住民の目線では気づかないような地域の課題を教えてほしい。

## 目指す姿

- ✓ 区内の企業や施設、活動団体などが地域と伴走することで、地域全体の活動がより一層推進されるまち
- ✓ 地域や個人の困りごとを解決するために、区役所や関係機関がそれぞれの強みを活かして地域に関わるまち

## 柱3-② 「様々なチカラがつながり合う」まち

### 区民のみなさん

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
身近で活動する団体、まちにある施設や企業が日頃どんな活動をしているのか関心を持ちます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まちにある団体、施設、企業が自分たちにどのように関わることかを考え、活動内容についても関心を持ちます。</li> <li>■ まちの各団体、施設、企業などのイベントや活動に参加してみます。</li> <li>■ 福祉教育や啓発イベントなどを通して、地域に住む多様な人たちについて、理解します。</li> </ul>

### 活動団体・各種施設・関係機関など

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
自分たちの団体の特性を活かし、まちづくりに主体的に関わります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自分たちの活動をまちに対して積極的に発信していきます。</li> <li>■ 団体の強みを活かした活動を行い、他の団体と協力しながらまちづくりに取り組みます。</li> <li>■ 地域の一員として、一人ひとりの職員・社員が地域貢献を考えていきます。</li> </ul>
施設・企業として、まちのニーズを知ります!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設利用者やその家族が、まちの住民と交流する場を設けることで、まちが求めていることを理解します。</li> <li>■ 職員・社員研修でまちの活動に積極的に参加することで、まちとの関係づくりを行います。</li> <li>■ 施設や企業とまちが連携することでどのようなことができるのか、まちの住民がどのようなことを求めているのかを一緒に話し合う場を設けます。</li> </ul>

### 地域ケアプラザ

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
地域のチカラを大きなネットワークにします!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地元の企業や商店、NPOなど、まちで活動するチカラをつなぎ、それぞれが強みを活かして連携した取組ができるようにします。</li> <li>■ 保育所やグループホームなど、まちにある各種施設や企業をまちの活動につなげます。</li> <li>■ まちで実施されている様々な取組を関係機関へ情報提供することで、適切なサービスが行き届くようにします。</li> <li>■ 「神奈川区多文化共生ラウンジ」への広報紙の配架や共催事業の実施の検討などを通じて、外国人住民の支援や身近な相談の窓口として相談しやすい環境づくりに努めます。</li> </ul>



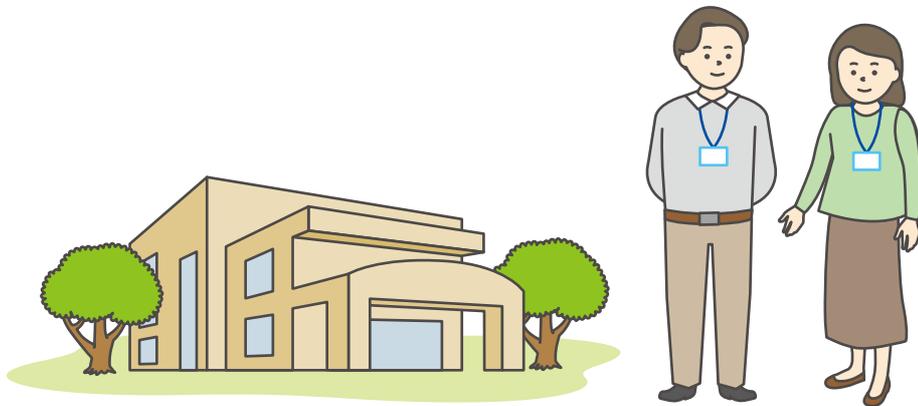
区社会福祉協議会

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
福祉施設や企業と地域活動とを 引き合わせるコーディネートを 推進します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉施設や企業、事業所のチカラを活かした地域貢献活動を進め、地域と施設・企業双方にとってプラスとなる活動支援を行います。</li> <li>■生活困窮、権利擁護、障害、子ども、外国人住民など、個人やまちのそれぞれの困りごとやニーズに応じて、区役所各課や関係機関と協働して、制度やサービスの枠にとらわれない支援や取組を検討します。</li> </ul>

区役所

取組の方向性	具体的に行うこと(例)
区社協や地域ケアプラザと 連携して、より良いまちづくりを 支援します!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■区社協や地域ケアプラザなどの定期的な打合せの場(地域別グループなど)を持つことで、まちの状況や困りごとなどを随時共有します。</li> <li>■まちの困りごとをふまえ、支援の方向性を検討し、区域で取り組むべき内容については、各団体や機関につないでいきます。</li> </ul>
地域の活動と子どもたちの思いを つなげます!	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小中学校に出向き地域活動を紹介し、子どもたちの活動と地域の活動がつながるように支援します。</li> </ul>

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱3「様々なチカラがつながり合う」まち



## Let's Study Together (外国籍の子どもたちへの宿題・学習支援)

区内全域

令和5年度より多文化共生を目的にしている団体「たんぽぽ」と共催で、外国籍の子どもたちを対象に宿題・学習支援を行っています。地域支援も兼ねていることから、参加者を外国籍の子どもだけに絞らず、地域の子どもたちの参加も促しました。初回は夏休み開始週の3日間と最終週3日間の合計6回実施し、最終的に、ボランティア参加者は延べ58名、参加者は延べ12名となりました。活動の中で、地域とのつながりの希薄さや文化の違いから不登校になるケースも把握し、支援につながることができました。

学習支援の他に、日本と異なる様々な国の習慣や文化のイベントも行っていきたいです。



活動で取り組んだ書道

### 今後に向けて

参加保護者から継続希望の声が上ががり、月2回の開催となっています。今後は個別対応の必要性について行政と協力体制を築きながら、教育現場とも協働できるようにしていきたいです。

## 長期休み中(夏休みなど)の子ども食支援の取組

区内全域

近年の物価高騰や長期休暇中の給食がない状況の中で、子どもたちへの「食」を通じた生活支援を令和4年度から行っています。お渡しする食料は、多くの区民や企業からのご協力でいただくフードドライブ(食品の寄付運動)で集まったもので、区子ども家庭支援課などと連携し、必要なご家庭の子どもたちに長期休暇期間日数分程度のお米やレトルト食品、お菓子などをお渡しています。

この取組を報告書にまとめ、地域活動者(主任児童委員、地区社会福祉協議会など)のみなさんや相談支援機関(行政、地域ケアプラザなど)と食支援の必要性について共有しています。

そんな中、地域主体のフードパントリー(食品配布会)の活動を取り組み始めている地区や団体もあります。また企業などからいただく食料の寄付も増え、企業や福祉施設の地域貢献活動の一貫として、取組が広がっています。



子ども食支援に活用させていただいているお野菜  
(特別養護老人ホームからのご寄付)

### 今後に向けて

コロナ禍をきっかけに、住民の厳しい生活状況が顕在化しました。「食」は福祉的支援のひとつになりましたが、あくまでもきっかけにすぎず、支援の必要な世帯や個人の方を支えていくには、関係機関との連携や地域に住む人の理解やあたたかいまなざしが必要だと再認識しています。

## 関係機関が連携した障害児者支援の取組

区内全域

自立支援協議会や神奈川区障害者地域作業所連絡会では、障害児者一人ひとりが、その人らしく地域生活を送ることができるように、障害児者の理解を深める普及啓発や自主製品販売の促進に取り組んでいます。

具体的な取組として、区障害者地域作業所連絡会と区役所が一緒に作成した自主製品紹介ガイドブック「かめあるき」を高齢・障害支援課窓口や地域ケアプラザなどの関係機関に配架するなど、販売促進を行っています。

自立支援協議会では、啓発部会において、区民まつりや障害者週間での啓発活動を行うとともに、地域移行・地域定着部会において、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を地域ケアプラザと協力しながら、障害児者が安心して生活できる地域づくりに取り組んでいます。



区民まつりの様子

### 今後に向けて

区役所と区社協は関係機関と協力して、広報や動画を活用した自主製品販売促進や障害児者理解の啓発に引き続き取り組みます。

2 5年かけて区全体で目指すこと  
柱3「様々な手をつなぐつながり合うまち」

## 市立保育所地域交流事業

区内全域

子育て中の保護者の抱える不安や悩みの解消、乳幼児期の子どもの健やかな成長及び地域の育児力の向上を図ることを目的に、平成17年度から市立保育所地域交流事業を行っています。地域の未就園児とその保護者を対象に、区内の市立保育園3園(神大寺・西菅田・松見保育園)で園庭開放やランチ交流・育児相談・育児講座・交流保育などの内容を毎月実施しています。

この地域交流事業の中でも平日園庭開放とランチ交流は、年々参加者が増えていきます。園庭開放では、リピーターが多いですが、継続的な関わりが必要な育児相談も増えてきており、専門職との連携も行っています。



交流保育の様子

### 今後に向けて

育児相談が継続的な関わりが必要な場合は、保育士が独りで抱えることなく、園長や主任と組織的に共有することを進めていきたいです。また、専門職や関係機関と連携するなど、相談した親子にとって適切な環境の確保にも努めていきます。

# 「暮らしやすいまち」を 考える第一歩!

「自分たちが暮らすまちではどんなことが問題になっているのかな?」  
と疑問に思ったことをきっかけに、かながわ支え愛プランの内容を学び、  
「暮らしやすいまち」を考え、行動しているみなさんを紹介します。

## ～私たちが描く理想のまち～

子安小学校6年3組

授業の中でどんなまちが好きかを考え「楽しいまち」「公園が大きい」「Wi-Fiがある」「挨拶がいっぱい」など、発想が次々と出され、理想のまちの姿が描かれました。さらに、「自分からあいさつする」「困っている人を助ける」「ゴミ拾いをする」など、身近な場所で取り組める地域全体を見据えたアイデアも出ました。

その後、地元企業と協力し駅前に啓発ポスターを掲示し地域のみんなで取り組める活動に発展させました。



## 出前教室「どんなまちが好き」で出た意見

みんな仲が  
良いまち

あいさつが  
たくさんできる  
まち

自然が  
多いまち

近くに遊ぶ  
場所が  
あるまち

安全なまち

ゴミが少ない  
まち

水族館の  
あるまち



# 「神奈川県地域福祉保健計画」について

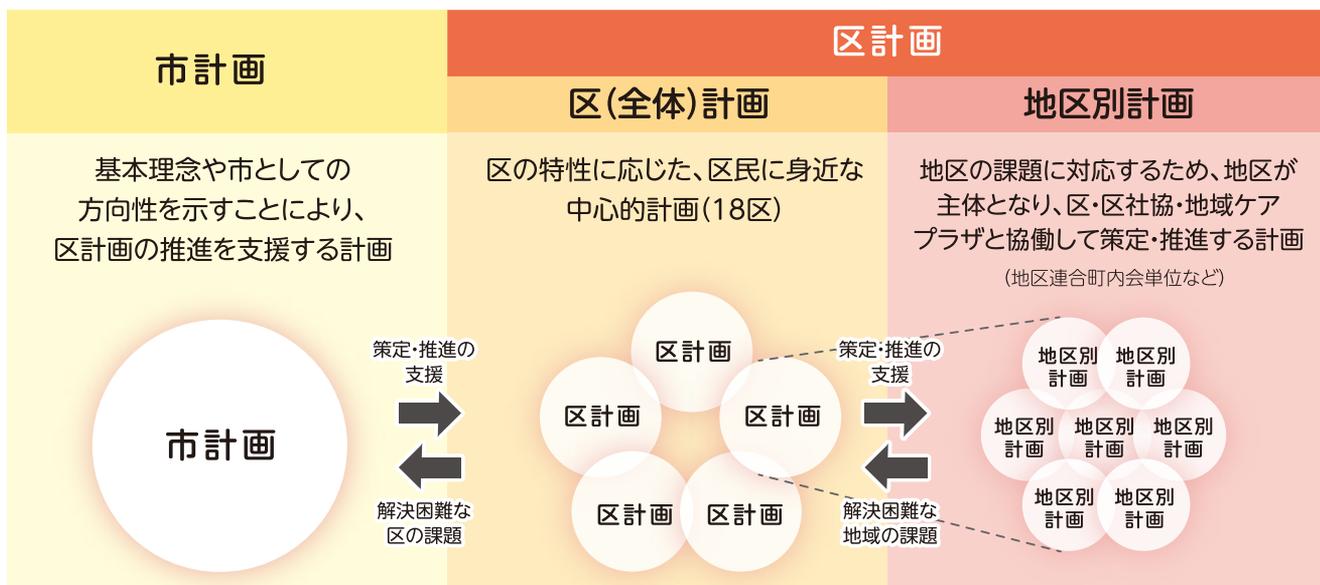
神奈川県では、子どもから高齢者までのすべての方を対象に、区民と協働で「かながわ支え愛プラン(神奈川県地域福祉保健計画)」を策定し、推進しています。

## 1 「地域福祉保健計画」とは

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に地域福祉の推進に関する事項を定める計画として位置づけられています。(横浜市では、福祉と保健の取組を一体的に推進するため、第2期計画から名称を「地域福祉保健計画」としています。)

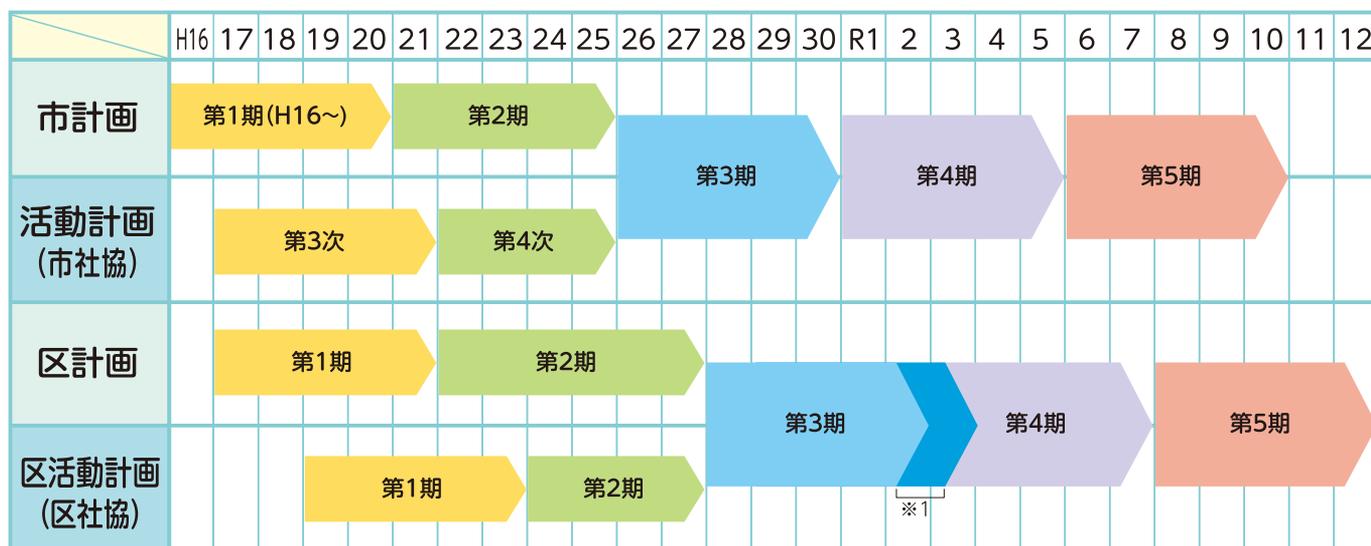
横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区ごとの区計画(区(全体)計画、地区別計画)で構成されています。現在の地域福祉保健計画は、5期目に突入し、令和8年～令和12年が計画期間となっています。

### 【市計画・区計画・地区別計画の関係】



4 「神奈川県地域福祉保健計画」について

### 【市計画・区計画の計画期間】



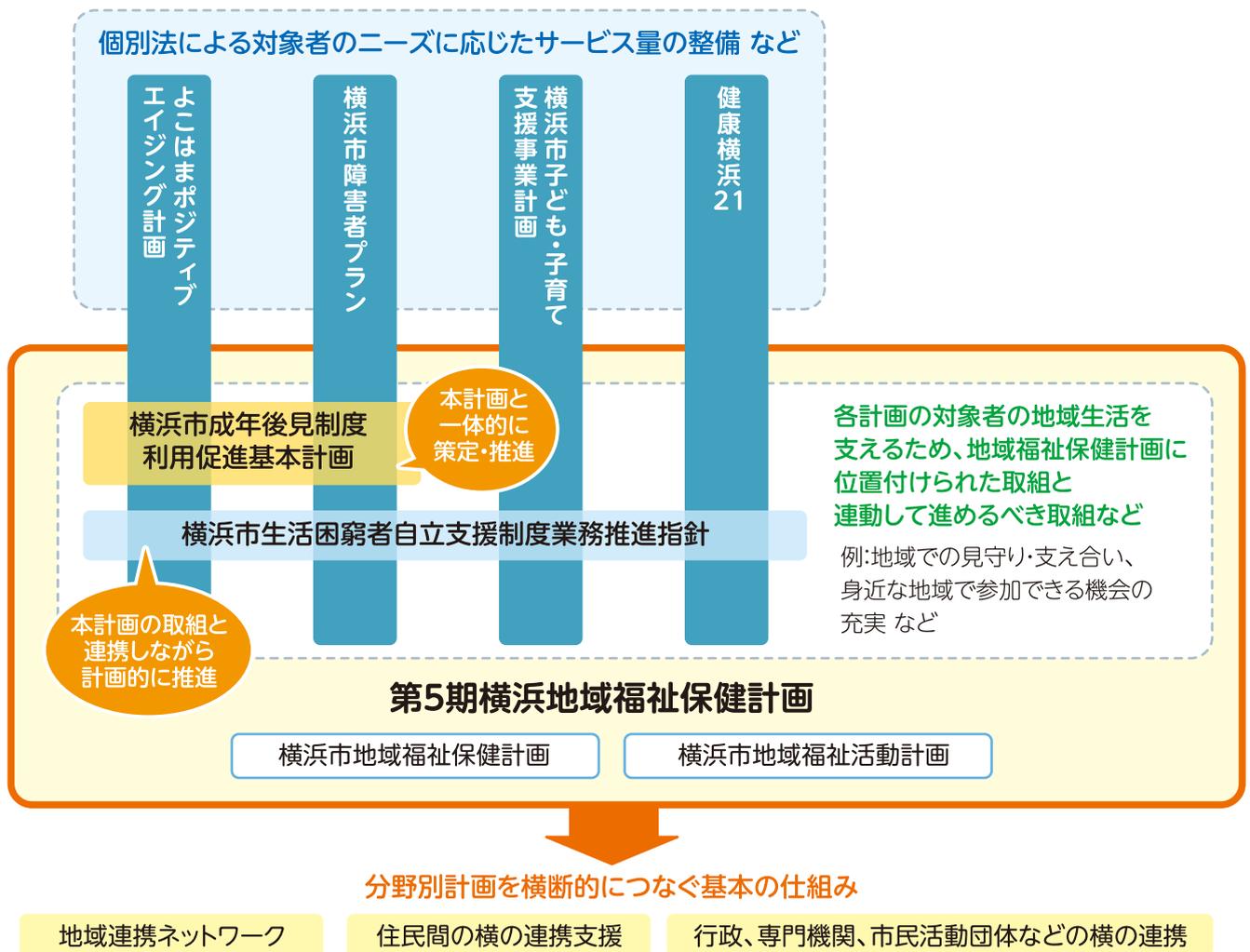
※1 コロナ禍の影響により第4期計画策定期間を1年延長

横浜市では、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画として、次のようなものを策定しています。

- **よこはまポジティブエイジング計画**  
(横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画) (老人福祉法、介護保険法)
- **横浜市障害者プラン**(障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法)
- **横浜市子ども・子育て支援事業計画**(子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法)
- **健康横浜21**(健康増進法)

横浜市の地域福祉保健計画は、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関(区役所・区社協・地域ケアプラザなど)が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、策定・推進するものです。

### 〈主な福祉保健の分野別計画との関係〉



4  
「神奈川県地域福祉保健計画」

### 【地域福祉保健計画に関する計画】

- 横浜市自殺対策計画
- 横浜市教育振興基本計画
- 横浜市人権施策基本指針
- 横浜市子どもの貧困対策に関する計画
- 横浜市再犯防止推進計画

## 2 地域福祉活動計画との一体的な策定・推進について

区社協では、地域住民と協力して、住民同士のつながりや支え合いの活動を支援するため、「区地域福祉活動計画」を策定・推進してきました。

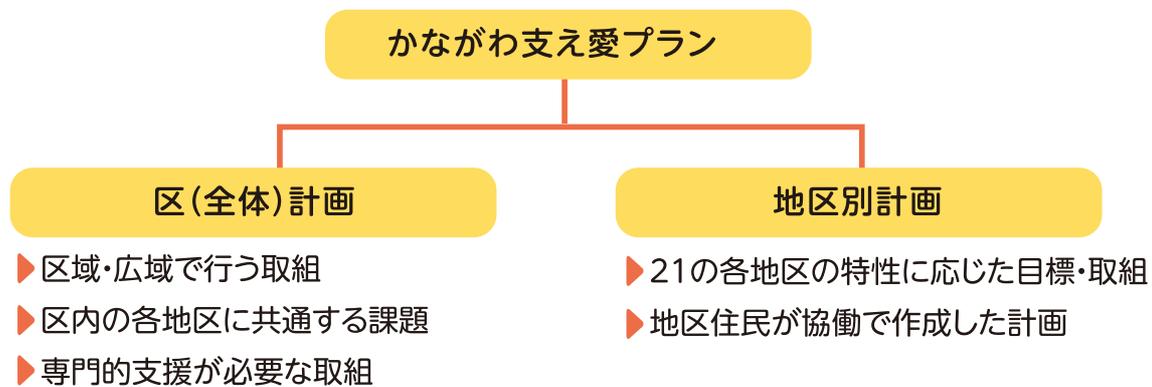
「神奈川区地域福祉活動計画(平成24年度～27年度)」は、平成22年度に策定された「第2期神奈川区地域福祉保健計画」と基本理念、推進の柱、目標などについて共通の視点を持って策定され、地域課題の解決に向けた取組が行われてきました。

「地域福祉保健計画」と「地域福祉活動計画」は、いずれも地域福祉保健を推進するための計画であり、第3期からは、区民にとって、よりわかりやすく、取り組みやすい計画となるよう、二つの計画を一体的に策定しています。

## 3 計画の構成

神奈川区地域福祉保健計画は、「区(全体)計画」と「地区別計画」で構成されています。

神奈川区では、第3期から「地区別計画」を21の地区連合エリアごとに策定することとし、地区の特徴や課題の解決に向けた地域の主体的な取組を示す内容としています。「区(全体)計画」は、地区別計画や地域活動を支援するための取組や区域全体で進めるべき取組を中心に盛り込んでいます。



## 4 計画の策定過程と第1期から引き継ぐ考え方

### ア 第1期計画(平成17～21年度)

「誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らす」ための計画として、平成16年度に「第1期神奈川区地域福祉保健計画」を策定しました。

第1期計画では、地域におけるふれあい訪問や親子のたまり場づくり(すくすくかめっ子)などの取組が広がったほか、区では子育て支援拠点や地域ケアプラザなどの場づくりに取り組みました。一方で、高齢者、障害者など、地域での支え合いを必要とする人が増え、「挨拶を交わす程度」のご近所づきあいから一歩進めた「お互いを支え合う」地域づくりが望まれました。

### イ 第2期計画(平成22～27年度)

第1期計画での取組を踏まえ、より身近な地域課題の解決に取り組むため、「地区連合町内会」を基本とした21地区ごとの「重点課題」と「地域の取組」を「地域ケアプラザ・地域包括支援センター」のエリアにまとめ、「地域別計画」として策定しました。

また、地域別懇談会などで出された各地区に共通する課題や区を取り巻く状況から、「地域のつながり」「地域活動を支える仕組みと組織」「担い手づくり」「情報の共有と発信」の4つの柱に基づく「区(全体)計画」を策定しました。

第2期計画では、地域づくりデビュー講座などから地域のボランティアにつながったほか、障害者を地域で見守る取組の検討が災害時要援護者支援をきっかけに始まるなどの取組が広がりました。一方で、継続して21地区で推進や進捗を話し合える場や認知症の高齢者などを地域で見守り支えるための取組が求められていました。

## ウ 第3期計画(平成28～令和2年度)

第1期及び第2期地域福祉保健計画での取組の振り返りや地区別計画策定推進会議での検討結果、また区民意識調査や活動団体へのインタビューなどの結果に社会情勢なども加味し、第3期計画を策定しました。

第3期の「区全体計画」は「支援が必要な人が支援につながる仕組みづくり」「健やかで心豊かに生活できる地域づくり」「地域を支える人材を支援する仕組みづくり」「身近な支え合いの仕組みづくりとそれを推進する体制づくり」の4つの柱を立て取り組みました。

また、「地区別計画」は、より身近な地域課題について話し合い、解決に向けての取組に結びつきやすいよう、21の地区連合エリアで策定しました。

第3期計画では、障害や子育ての悩み、認知症などへの理解が広がるだけでなく、高齢者と子どもなどで多世代交流するサロンができるなど、地域でサロン活動が広がりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、以前と同じように地域活動を実施するのは難しくなる時期もあり、会う方法を工夫するなど、新しい生活様式に適應しながら、つながりが途絶えないようにする動きも広がりました。

## エ 第4期計画(令和3～令和7年度)

第3期までの基本理念をふまえ、「健康づくり」の視点を加えるとともに、計画の主体が神奈川区にかかわる幅広い世代であることを意識して第4期計画を策定しました。

また、第4期計画は神奈川区がどんなまちなのか、区の特徴や住民の傾向など様々なデータで紹介していることが特徴です。ひとり暮らしの人が多く、核家族化が進んでいることや見守りや声かけの重要性が増している区ということが示されています。

一方で、第4期計画が始まった令和3年度は、まだ新型コロナウイルス感染症が収束しておらず、「集う」「交流する」という地域活動を以前と同じように行うことが難しい状況が続いていました。

しかし、コロナ禍を経て、地域の中でのつながりの大切さを再認識した第4期計画は、「誰ひとり孤立することなく、支えあって暮らせるまちにしていきたい」「子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした取組を広げていきたい」という多くの声を背景に、3つの柱(「ひとりぼっちにならない」「みんなのチカラを発揮できる」「地域のチカラがつながり合う」と)7つの基本目標で区計画を推進しました。

「集まりたい」「交流したい」という思いを大切にしながら、徐々に地域活動もコロナ禍以前の活動に戻っていきました。さらにICTの活用や地域と福祉施設などの協働によって、新しい地域活動が生まれ、21地区ごとの「地区別計画」でもそれぞれの地区の特性を生かした取組が進められました。



### 第1期から引き継いだ考え方

- 地域では、性別、年齢、職業、国籍など様々な違いを尊重しつつ、多くの人々が暮らしている。
- 地域で生活する上で、何か困ったことや悩みなどを相談できる場所があったり、一緒に考えてくれる人がいたりすることは安心感につながる。
- そのためには、お互いを知り、人と人とのつながりを大切に、支えたり支えられたりのお互い様の関係をつくるのが大切。
- 地域の支え合いの取組を進め、地域課題解決に向けた取組を充実していくことが地域福祉の推進である。
- 地域で暮らす様々な人が自分らしく生活できる地域をつくるのが、いきいきと暮らしていくことにつながっていく。
- これからも住み続けたいまちをつくっていくために、この計画を推進していく。

# 施設の所在地

(地域ケアプラザ・地域包括支援センター/神奈川区社会福祉協議会/区役所)

地図上の数字は、各施設の所在地になっています。  
また、地域ケアプラザ等が担当するエリアで色分けしています。



名称	所在地
①横浜市反町地域ケアプラザ	神奈川区反町1-11-2
②横浜市神之木地域ケアプラザ	神奈川区神之木町7-1
③横浜市菅田地域ケアプラザ	神奈川区菅田町1718-1
④横浜市片倉三枚地域ケアプラザ	神奈川区三枚町199-4
⑤横浜市新子安地域ケアプラザ	神奈川区新子安1-2-4
⑥横浜市沢渡三ツ沢地域ケアプラザ	神奈川区沢渡56-1
⑦横浜市六角橋地域ケアプラザ	神奈川区六角橋3-3-13
⑧地域包括支援センター若竹苑	神奈川区羽沢町550-1
⑨横浜市神奈川区社会福祉協議会 (横浜市神奈川区福祉保健活動拠点)	神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川 1F
⑩横浜市神奈川区役所	神奈川区広台太田町3-8

## 地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所の紹介

区、区社協、地域ケアプラザが、それぞれの役割を果たしながら連携し、地区の状況に応じて様々な活動を支援していきます。

- 区内に8か所ある施設
- 地域にある身近な福祉や保健の総合相談窓口
- 主に4つの機能があります。

### ①地域活動交流事業

地域の福祉活動、保健活動の場や情報の提供

### ②生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援・介護予防・社会参加を推進

### ③地域包括支援センターの業務

高齢者の介護等に関する相談・支援

### ④居宅介護支援

介護認定の申請・更新手続きの代行、ケアプランの作成  
※その他、デイサービスを行っている施設もあります。

### 地域ケアプラザ・特別養護老人ホーム併設 地域包括支援センター



- 区役所内にある福祉保健センターを中心に、福祉と保健に関する相談からサービス提供までを一体的に対応しています。
- 福祉保健センターは、福祉事務所と保健所の機能を持っており、専門の職員(社会福祉職、保健師など)が福祉・保健に関する相談を受け、その他にも生活衛生から保険年金に関する事まで、様々な内容を扱っています。

- 社会福祉法に基づき、身近な福祉課題について地域の皆さまと一緒に考え取り組んでいる団体です。
- ボランティアの相談や福祉教育の推進に取り組んでいます。
- あんしんセンター等の権利擁護に関する事業や障害のある人の移動等についての相談事業も実施しています。その他、地区社協の支援や福祉保健活動拠点の運営も担っています。

## 用語解説

50音	用語	内容
ア	アウトリーチ	必要な支援が届いていない人に対し、行政や支援機関が積極的に働きかけて情報や支援を届けること。
イ	意思決定支援	知的障害や精神障害などで意思決定に困難を抱える人が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることが可能となるように、本人の意思の確認や意思及び選好の推定、最後の手段としての最善の利益の検討のために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組み。
	移動支援	外出が困難な障害者や高齢者に対して、通院など、社会生活において必要な外出や余暇活動などの社会参加のための移動を支援すること。
	いわゆる8050問題	80代の親がひきこもり状態にある50代の子の生活を支え、親の介護の問題など、課題が多様化・複雑化し、地域の中で孤立している状態にある世帯。背景には、ひきこもりの長期化・高齢化がある。
カ	買い物支援	外出が困難な障害者や高齢者など、日常的な買い物で困っている人へ商品の配達や出張サービス、買い物代行、移動販売の誘致を通じて支援すること。
	関係機関・団体	この計画では、社会福祉法人、施設、地域子育て支援拠点、保育所、学校、障害児者団体、障害者地域活動ホーム、精神障害者地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、居宅介護支援事業者、医療機関、サービス事業者、企業、NPOなどを位置づけている。
キ	基幹相談支援センター	2016年4月から、各区にある社会福祉法人型障害者地域活動ホームに設置された障害のある方やその家族などのための総合相談支援機関。基幹相談支援センターでは、区福祉保健センターや精神障害者生活支援センターと連携し、障害のある方やその家族などからの相談に応えるとともに、地域の方や関係機関などとも連携し、地域づくりに取り組んでいる。
ク	区社協あんしんセンター	市内に在住する、ご自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者が安心して生活できるよう、権利擁護に関わる相談や日常生活の支援を行う機関で、区社会福祉協議会が運営している。 事業内容:権利擁護事業(①相談②福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス③財産関係書類など預かりサービス)
ケ	健康横浜21	横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針。 健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」を軸に、「歯科口腔保健推進計画」、「食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定している。

50音	用語	内容
ケ	元気づくり ステーション	高齢者などが介護予防・健康づくりを目的とした活動を、自主的かつ継続的に行うグループであり、元気づくりステーションとして福祉保健センターから活動承認を受けたグループ。
コ	コーディネート	課題の解決や連携・協働など、目的に応じて個人や団体・関係機関をつなぎ、互いの情報共有や必要な調整を行うこと。
	後見的支援室	専任の職員が常駐し、障害(市内在住、18歳以上)のある人が願う地域での暮らしが実現できるよう、その方法をともに考える事業。
サ	災害時要援護者	高齢者、障害者など、地震などの災害時に自力避難が困難な方のこと。
シ	シニアクラブ	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織で、高齢者の生きがいつくり、健康づくり、仲間づくりに重要な役割を果たしている。また、気軽に参加できる地域の集まりである「通いの場」としての機能も担い、参加者同士が集うことで、フレイル予防や社会参加の促進の場ともなっている。さらに、地域住民の見守りや支え合いなどのつながりを意識し活動するサポーターとも連携しながら、地域内で孤立を生まない仕組みづくりに貢献。これにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを支えている。
	市民活動・生涯学習 支援センター	地域課題の解決や魅力ある地域づくりを目指し、市民公益活動と生涯学習を支援する区域の中間支援組織。
	市民後見人	市区町村などが実施する養成研修を受講するなど、成年後見人などとして必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人などとして選任した人のこと。
	社会的孤立	家族や知人、職場や地域社会との関係が希薄で、他者との接触がほとんどないため、生活上の問題が生じたときに支援につながりづらい状態。
	社会福祉協議会	社会福祉法第109条に基づき、社会福祉の増進を図ることを目的に全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されている。民間としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という二つの側面を併せ持った組織であり、横浜市においては、①社会福祉法人として専任職員と事務局を持つ市社会福祉協議会及び18の区社会福祉協議会②住民主体の任意団体でおおむね地区連合町内会エリアで活動する地区社会福祉協議会がある。
	社会福祉事業	社会福祉法第2条において、第一種社会福祉事業と第二種社会福祉事業に大別され、具体的な事業が列挙されている。主として第一種社会福祉事業が入所施設中心、第二種社会福祉事業は通所・在宅サービスが中心。
	社会福祉法人	特別養護老人ホームの運営など、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めに基づき設立される公益法人の一種。
	食生活等改善推進委員会	各区で実施している食生活等改善推進員養成講座を受講した、食生活改善などの地域の健康づくりの活動を行うボランティア団体。
	親族後見人	成年後見人として選任された親族のこと。
	自治会町内会	一定の地域で、地域の課題解決や住民相互の親睦を目的に自主的に組織された住民団体。住民ならだれでも加入でき、親睦のためのイベント、清掃などの環境整備、防災などに関することなどの様々な事業を行う。

50音	用語	内容
シ	住民主体	一人ひとりの住民が地域福祉保健(困りごとの解決やより良い暮らし)への関心を高めるとともに、自らができることを生かして主体的に関わり、参加すること。
	自立支援協議会	障害者総合支援法第89条の3に位置づけられた、障害児者への支援の体制を整備するための情報共有・連携・協議を行う場。
セ	生活困窮者自立支援制度	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた包括的な支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした制度。
	生活支援コーディネーター	高齢者一人ひとりが、できることを大切にしながら暮らし続けるために、高齢者の社会参加を進め、多様な主体が連携・協力する地域づくりを進めるコーディネーターのこと。横浜市では、第1層生活支援コーディネーターを18区の社会福祉協議会に、第2層生活支援コーディネーターを地域ケアプラザなどに配置し、地域のニーズに合わせて、高齢者に必要な生活支援の活動・サービスを創出・持続・発展させるための取組の支援、関係者間の情報共有、連携体制づくりなどを行っている。
	性的少数者	性自認(自己の性別についての認識)や性的指向(恋愛感情や性的な関心がどの性別に向くか、向いていないか)のあり方が多数派とは異なる人のこと。「LGBTQ+」は「レズビアン」、「ゲイ」、「バイセクシュアル」、「トランスジェンダー」Questioning(クエスチョニング、自らの性のあり方について特定の枠に属さない人、わからない人、決めたくない人。典型的な男性・女性ではないと感じる人)の頭文字をとった言葉で、セクシュアルマイノリティ(性的少数者・性的マイノリティ)を表す総称のひとつ。ここに「+」を付けることで、「L・G・B・T・Q」に当てはまらない多様な性を表現の頭文字をとった言葉で、性的少数者の総称として使われている言葉の一つ。
	制度の狭間	課題があるにもかかわらず、どの制度、サービスの対象にもならない状態。
	成年後見(制度)	認知症、知的障害、精神障害などの理由で自分ひとりで判断することが難しい方が安心して生活できるように保護し、法律的に支援する制度。成年後見人などは、本人の意思を尊重し、健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産管理や契約などの法律行為を行う。
タ	多文化共生ラウンジ	市内在住の外国人住民のための生活情報提供、相談を多言語で実施するとともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などを行っている。
チ	地域関係者・地域組織	この計画では、自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、委嘱委員、ボランティア、地域活動者などを位置づけている。
	地域ケア会議	介護保険法115条48に基づき、地域の多様な専門職や住民などが、個々の高齢者などの課題に関して検討することで、高齢者等個人に対する支援の充実とともに、複数の高齢者などに影響を与える地域の課題を把握し、地域づくり、資源開発、政策形成などで、その解決に向けて取り組むことによって、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的としている。

50音	用語	内容
チ	地域ケアプラザ	高齢者、子ども、障害のある人など、誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行っている、横浜市独自の施設。
	地域活動交流 コーディネーター	地域の中で、主として子育て支援、高齢者支援、障がい児者支援、地域支援にかかわるネットワーク作り、交流の場や担い手作りを進めるコーディネーターのこと。
	地域子育て支援拠点	就学前の子どもとその保護者が遊んだり、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点。地域で子育て支援にかかわる方のために研修会なども実施している。
	地域包括支援センター	市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。(介護保険法第115条の46第1項)横浜市は、地域ケアプラザ、一部の特別養護老人ホームに地域包括支援センターを設置している。
	地区社会福祉協議会 (地区社協)	その地域に暮らす人たちが、自らの地域を良くするために様々な活動を行う任意の団体。
	地区別支援チーム (地域別グループ)	地区別計画の推進に向けて、区役所、区社協、地域ケアプラザなどで編成され、地区ごとに設置するチーム。
	地区民生委員 児童委員協議会 (地区民児協)	民生委員・児童委員同士の連携を図るとともに、様々な課題を抱える世帯への支援方法などについての検討を行う組織。おおむね連合自治会・町内会ごとに設置されている。
	地区連合町内会	自治会町内会が集まって構成され、主に自治会町内会相互の連絡調整や地域住民の福祉増進のために広域的な事業(例えば、地区での運動会や、災害を想定した防災訓練、青少年健全育成のための繁華街でのパトロールなど)を実施する組織。
	中間支援組織	一般的に資金や人材などを提供する行政・企業とそれを活用するNPOとの仲介する組織のこと。
ト	特定健診	40歳から74歳の被保険者を対象に医療保険者が行う健康診査。内臓脂肪の蓄積に起因する高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病をみつけ、生活習慣病の改善、病気の予防につなげる。
ニ	日常生活圏域	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付など対象サービスを提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案して定める区域。横浜市では、おおむね中学校区程度(人口平均25,000人程度)を目安として設定。
ヒ	ひきこもり	様々な要因の結果として、社会への参加が狭まり、就学や就労など、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態のこと。
フ	福祉教育	子どもから大人まで全ての人を対象とし、学校や地域でのボランティア体験・交流・出前授業などを通じて、高齢・障害などの当事者理解や身近な地域の福祉課題の理解を広める取組。

50音	用語	内容
フ	ふれあい活動	神奈川県では、地区社会福祉協議会が主体となり、地域で気になる方への訪問や見守りを行う活動。
ホ	法人後見	社会福祉法人や社団法人、NPO法人などの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、判断能力が十分でない高齢者や障害者の保護・支援を行うこと。
	保健活動推進員	地域の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナー役として、地域で健康づくり活動を行っている。
ミ	民生委員・児童委員	民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員。地域の身近な相談相手として、介護や子育てなどの福祉に関する様々な相談に応じ、福祉サービスなどの情報提供を行う、行政や関係機関を紹介する「つなぎ役」。
ヤ	ヤングケアラー	法令上の定義はないが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行う子どもとされる。
ヨ	横浜市子ども・子育て支援事業計画	「こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン」という名称で「こどもの視点」を第一に掲げ、こどもや子育て家庭を応援していく環境づくりを社会全体で進めていくための計画。横浜市子ども・子育て基本条例の趣旨を踏まえ、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画。
	横浜市障害者プラン	三つの法定計画(策定するよう法令で決められている計画)の性質を持つ計画。一つ目は、「障害者基本法」に基づく、障害者に関する施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」。二つ目は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に基づき、障害福祉におけるサービスごとに、必要な利用の見込み量を定め、その円滑な実施の確保を進めていくことを定める「障害福祉計画」。三つ目は、児童福祉法に基づく、障害児福祉におけるサービスごとに、必要な利用の見込み量を定め、その円滑な実施の確保を進めていくことを定める「障害児福祉計画」。横浜市の施策と国が定める障害福祉サービスの連携を図っていく必要があることから、横浜市ではこの三つの計画を一体的に策定している。
	よこはまポジティブエイジング計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画第9期計画の愛称。団塊の世代全員が75歳以上となる2025年及び、団塊ジュニア世代が65歳以上となる、2040年を見据えて高齢者福祉施策を推進していくための計画。
ラ	ライフデザインノート(エンディングノート)	認知症などで意思疎通ができなくなった時や亡くなった時のために、自身の思いを書き留めておく「覚書」のこと。遺言のような法的な効力はない。
レ	レアリア	株式会社タウンニュース社が運営しているご近所情報サイト(RareA:レアなエリアご近所情報サイト)の名称。



# かながわ支え愛プラン策定・推進会議 委員一覧

(令和8年3月現在)

	委員名	所属団体
1	豊田 宗裕	聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 教授
2	岩田 篤人	神奈川区医師会 会長
3	平野 志穂	神奈川県済生会神奈川県病院 患者サポートセンター医療福祉相談室 主任
4	中山 安司	神奈川区連合町内会自治会連絡協議会 会計
5	開嶋 数男	神奈川区民生委員児童委員協議会 代表
6	田鎖 晴美	神奈川区保健活動推進員会 会長
7	下地 慧子	神奈川区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会分科会 会長
8	倉石 芳枝	神奈川区社会福祉協議会 ボランティア分科会 会長
9	伊藤 俊吾	特別養護老人ホーム 菅田心愛の里 施設長
10	寺田 純一	社会福祉法人若竹大寿会 法人内障がい事業相談役
11	望月 明広	神奈川区生活支援センター 所長
12	桑木 節夫 (代理:野中 彪)	神奈川区シニアクラブ連合会 友愛企画部会 座長 (神奈川区シニアクラブ連合会 副会長)
13	大森 恵里	不登校と学校に行きづらい子の親の集い はなまといる 代表
14	東田 信子	地域子育て支援拠点 かなーちえ 施設長
15	南城 裕美子	神大寺保育園 園長
16	永井 洋一	横浜市幼稚園協会 神奈川支部 銀嶺幼稚園 園長
17	谷石 宏之	神奈川区小学校校長会代表(幸ヶ谷小学校 校長)
18	米盛 司	神奈川区中学校校長会代表(栗田谷中学校 校長)
19	山地 将人	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 神奈川エリア経営部 エリア計画課 担当課長
20	吉見 江利	NPO法人神奈川区多文化共生の会 副理事長

※所属団体は、委員就任時点のものです。



こうなったらいいな、  
私のまち。

かながわ支え愛プランの  
由来

地域福祉保健計画が  
区民の皆さんにとって親しみやすく、  
身近な計画となるよう、  
第3期計画を策定する時に  
計画の愛称を募集し、  
「かながわ支え愛プラン」に  
決定しました。



神奈川区には、21の地区連合エリアがあり、  
自分たちのまちを「こんなまちにしたい」という思いを込めて、  
地区ごとに計画を策定しています。



かながわ支え愛プラン  
区(全体)計画・地区別計画はこちらから



区ホームページ

かながわ支え愛プラン(第5期 神奈川区地域福祉保健計画)の内容に関する問合せ先

横浜市 神奈川区役所 福祉保健課  
〒221-0824  
横浜市神奈川区広台太田町3-8  
☎ 045-411-7135 FAX 045-316-7877

社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会  
〒221-0825  
横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川1F  
☎ 045-311-2014 FAX 045-313-2420

令和8年(2026年)3月発行